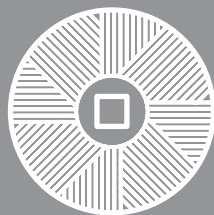


ISSN0913-8838

製粉 振興

2011
No.536
8



財団法人 製粉振興会

★目次

「規制・制度改革に係る追加方針」の閣議決定
について…………… 3

北海道産小麦のサプライチェーンにおける
需要拡大に向けた課題…………… 5
農林水産省 農林水産政策研究所 政策研究調整官 吉田 行郷

食品表示制度の機能向上と課題…………… 17
宮城大学食産業学部 フードビジネス学科教授 池戸 重信

しつこく泡とおいしさ…………… 26
和洋女子大学特任教授 お茶の水女子大学名誉教授 畑江 敬子

世界の粉界展望…………… 28

国内資料…………… 42
編集後記…………… 55

「規制・制度改革に係る追加方針」の閣議決定について

7月22日、閣議において「規制・制度改革に係る追加方針」が決定され、その中のひとつの項目である「国家貿易制度の見直し」については、以下の通りとされた。

『麦・乳製品の国家貿易について、S B S方式(売買同時契約方式)の導入を拡大する。

＜麦については平成23年度に「食と農林漁業の再生実現会議」等の議論の状況に応じ検討を開始し、その後、速やかに結論。乳製品については平成23年中措置。＞』

この決定に至るまでの、昨年来の輸入小麦制度をめぐる状況について確認したい。昨年10月より即時販売方式が導入されるという大きな制度変化があったことに続き、11月には政府がT P P(環太平洋戦略的経済連携協定)に関して、情報収集を進めながら、国内の環境整備を進めるとともに関係国との協議を開始するとの方針を表明し、それを受けて「食と農林漁業の再生実現会議」を設置するなどの動きがあった。しかし、本年3月11日の東日本大震災の発生を契機に、これらの議論は中断されたが5月には「政策推進指針～日本再生に向けて～」が閣議決定され、T P P交渉参加の判断時期は総合的に検討するとされ、また、農林漁業再生戦略については、「食と農林漁業の再生実現会議」において、東日本農林漁業の復興、日本の農林水産物の信認回復という新たな課題に応える方策を検討するとされた。国の政策が震災からの復旧・復興にまずは全力を尽くすとする方向に舵が切られた。こうした動きに呼応して、当初昨年度中に取りまとめとされていた「食品産業の将来方向」についても「しかるべき時」の取りまとめに先送りされている。今般の「規制・制度改革に係る追加方針」における「国家貿易制度の見直し」についても、当初3月とされていた方針決定がずれこんだものである。

このように、東日本大震災を境に関連する議論の中断、さらには検討の内容や方向性が変わってきていることを踏まえて、「国家貿易制度の見直し」決定に関する論点として、次の3つを整理したい。

1つ目は、S B S方式の拡大が具体的に決定したかのように受け止められないよ

うにすることが重要である。農林水産省は従来から、「食品産業の将来方向」策定を踏まえて、麦関連産業のあり方について検討を行い、そこで議論される課題への対応方向等を明確化するとしている。前述した通り、未だ「食品産業の将来方向」も確定していない中、S B S方式拡大の結論が先行することがないこと、更に麦関連産業のあり方について検討が開始された場合も、関係者が十分に議論して納得性がある結論を得ていくことが望まれる。

2つ目として、改めてS B S方式の問題点を確認したい。まず、東日本大震災からの復興に国を挙げて取り組んでいる中で、国家の関与が薄らぐS B S方式拡大の議論の是非を確認することが大前提となる。その上で、S B S方式拡大は、製粉産業のみならず、小麦二次加工産業、国内産小麦の生産者を含む麦産業全体のあり方を変える大きな制度変更であることを再認識すべきである。S B S方式は国際相場がそのまま売渡価格に反映される仕組みである。S B S方式が拡大された場合、パン、麺など幅広い食品の原料に使用される国民の主要食糧である小麦粉の価格の安定性が損なわれることの国民生活へ与える影響は大きい。また、近年は世界各地での異常気象による小麦生産の不作、新興国の需要増加によって小麦調達に困難となる事態も発生している。民間貿易に近い形であるS B S方式の拡大によって、自由競争での原料小麦調達において、国民の主要食糧の安定確保に支障が出る懸念される。

3つ目として、麦関連産業のあり方は製粉産業、国内食品産業の国際競争力の観点からも論議されるべきものである。S B S方式においてもマークアップが継続して徴収され、政府にとっては安定した収入となる。一方で、マークアップの存在は輸入される小麦粉調製品、小麦二次加工製品に対する国産小麦粉・加工食品の競争力を削ぐものであり、その水準を大幅に引き下げるべきであると考えられる。国産品の競争力が喪失された場合は、国内食品産業の衰退・生産の海外移転を促進し、結果として国内産小麦の需要が消滅していくこととなり、国民生活への影響は甚大となることの十分な検証が必要である。

S B S方式の検討にあたり、日本の小麦供給のほとんどを輸入に頼っている現状を踏まえると、政府が責任を持って調達を行っている現行の仕組みの重要性を改めて認識して対応していくことが望まれる。

北海道産小麦のサプライチェーンにおける 需要拡大に向けた課題

吉田 行郷

1. はじめに

平成12(2000)年に国内産小麦の流通が政府管理から民間流通に移行して以来10年余が過ぎた。国内産小麦の需給に大きなミスマッチがあった民間流通への移行当初⁽¹⁾と比べれば、現在は、製粉振興2009年7月号、2010年8月号⁽²⁾でも紹介したように、国内産小麦への積極的な評価も増え、小麦市場における国内産小麦の地位は確実に向上している。

他方で、少子・高齢化の進展で、今後、人口減少と国民一人当たりの消費熱量が減少することが予想され、国内産小麦の主な用途である日本麺に対する需要も増大が見込めない状況となっている⁽³⁾。

こうした状況の中で、今後、国内産小麦の増産により自給率を向上させていくためには、国内産小麦の生産量の6割を占め、かつ、外国産と最も競合関係にある北海道産小麦の需要を拡大させ、それに見合った生産・加工・販売をサプライチェーンの各段階で行っていくことが重要である。

特に、後述するように、23年産では「ホクシン」から「きたほなみ」への全面転換が終了し、北海道産小麦の生産量は2割近く増加することが予想されており、それに見合った北海道産小麦の需要の拡大とその定着が喫緊の課題となっている。

本稿では、このような課題を抱えている北海道産小麦について、統計データ、業務データ、

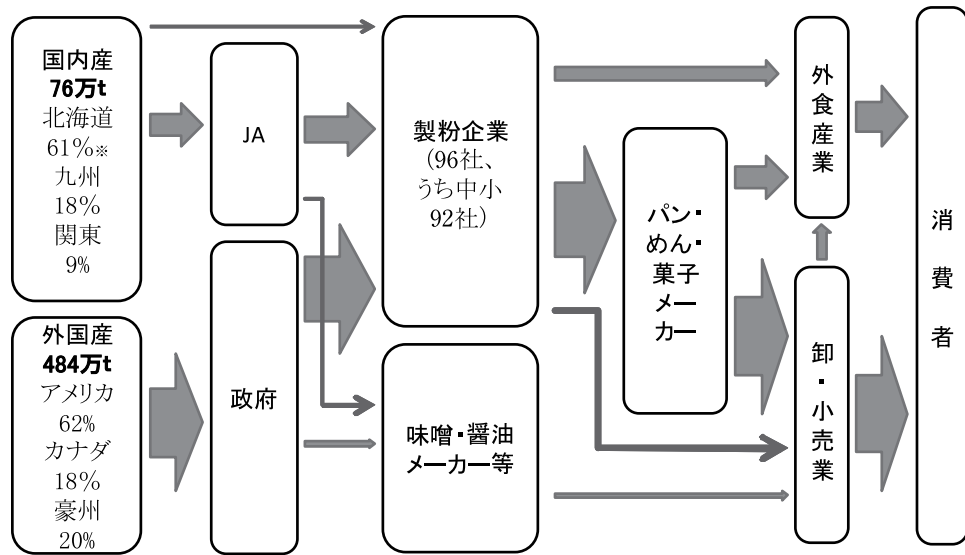
POSデータ、関連企業、JAに対する調査結果等を用いて、①民間流通が定着した後の北海道産小麦のサプライチェーンの特徴を整理し、②サプライチェーンの段階毎に北海道産小麦の需給に影響を及ぼす変化、動きを明らかにした上で、今後、北海道産小麦の生産量が拡大する中で需要に応じた生産を行っていくために必要な取組を、サプライチェーンの段階毎に整理することとした。

なお、北海道産小麦のサプライチェーンに関しては、九州産小麦と比較することで、その産地で取り組むべき課題を分析した成果を製粉振興2008年7月号、8月号⁽⁴⁾で紹介したが、今回は、「ホクシン」から「きたほなみ」への転換期における北海道産小麦のサプライチェーンが抱える課題を、普通小麦と強力小麦とに分けて、なおかつ、サプライチェーンの「川上」の産地だけでなく、「川中」の製粉企業、2次加工メーカー、「川下」の小売業についても分析・整理する。

2. 北海道産小麦のサプライチェーンの特徴

小麦は加工原料用農産物であるだけでなく、その大部分が、まず製粉企業によって小麦粉に加工され、さらにその小麦粉が2次加工メーカーに加工されて小麦製品となり、消費者に消費される。このため、生産者から消費者まで、他の農産物に比べると多段階から成るサプライチェーンとなっている(図1)。そして、小麦は米と比べて加工の程度も高く、付加価値が付きや

図1 小麦の流通の現状(平成21年度、主食用・加工用計)



資料：農林水産省作成資料より筆者が作成
 注：21年産が不作のため、※は20年産の生産量シェア

すいことから、「川中」や「川下」の食品企業が多いのも特徴である。また、「川中」の製粉企業と2次加工メーカーが共に大きなシェアを占めており、両者の間で垂直的な統合が行われず、長らく分業関係をとってきた点も、他の農産物のサプライチェーンとは異なる点である⁽⁵⁾。また、国内産農産物のサプライチェーンでは、消費者ニーズの変化に関わる情報が「川下」の食品小売業から「川中」の食品製造企業まではスムーズに伝わるものの、そこで情報が途切れてしまい、「川上」の農業にそれが伝わらず断絶してしまう点が問題点として指摘されてきたが⁽⁶⁾、この点は国内産小麦のサプライチェーンにも該当する。他方で、近年は、製粉企業がJAと2次加工メーカーの間を取り持つコーディネーターとして機能する局面が増えてきており、地元産小麦を使った地産地消的な製品の開発でも中小製粉企業が重要な役割を果たしているケースが出てきている⁽⁷⁾。

さらに、製粉業界は、大手4社のシェアが大き

く、大手製粉企業の主要製粉工場が輸入小麦の大量で効率的な受け入れを行うため、大きな港湾に立地しているのに対して、100社近くある中小製粉企業の多くは、国内産小麦の産地に近い内陸部に立地していることも大きな特徴である。

そして、北海道産小麦のサプライチェーンに限ってみれば、以下のような特徴がある。

- ① ホクレンが道内の各JAと製粉企業との間に入り、製粉企業が必要とする小麦を調達する機能を果たしており、道外へ移出するサイロ等の港湾施設も道内に4ヶ所整備されている(十勝港、網走港、留萌港、苫小牧港)。
- ② 北海道には大手製粉企業2社が各1工場を港湾に立地させており(以前は3工場あったが、内陸部に立地していた1工場が2010年に整理統合されている)、3社の中小製粉企業が内陸部に立地しているが、これら5社5工場が製粉している北海道産小麦は、北海道産小麦の全流通量の2割を下回っている(表1)(2011年7月には、これら5社に加えて十勝地方で大豆・

表1 北海道産小麦の地域ブロック別にみた移出先(平成20年度)

(単位：%)

北海道内	東北	北陸	関東・東山	東海	近畿	中国・四国	九州	合計
16.9	0.2	0.7	55.5	13.9	20.3	5.9	3.5	100.0

資料：ホクレン資料より筆者が作成

注：平年作の割合ということで20年度のデータを紹介した(21年産、22年産と2年連続の大不作であったため)。

小麦等の集出荷を行う企業が新たに製粉業を始めている)。

- ③ 北海道産小麦の8割以上が道外に移出されて小麦粉に加工されており、その大部分は大手製粉企業により製粉されている。特に、首都圏(関東・東山)への移出が多く、北海道産小麦の流通量の6割弱を占めている。
- ④ 他方で、北海道産小麦は、2次加工メーカーが全国展開する製品の原料として使われているほか、全国各地のリテールベーカーリーのパン用にも使われているため、首都圏(関東・東山)以外の各地域にも移出されている(近畿20%、東海14%と、大手製粉企業の工場や中小製粉企業が多数立地する関西圏、中部圏が首都圏に続いている)。
- ⑤ 6万トンを超える大型船(パナマックス⁽⁸⁾)で運ばれることもある外国産小麦ほど大規模化、効率化はされていないが、北海道産小麦は、ほぼ全量がバラ流通しており、道外には(一部道内にも)広尾港等の移出用サイロから主に1,500トン規模の船で、関東、近畿等の主要港湾に輸送されており、他の府県産の小麦とは異なり、港湾に立地している大手製粉企業の工場や中小製粉企業が共同で運営するサイロへの効率的な供給を実現できている。

3. 北海道産小麦サプライチェーンの現状と課題

(1) 産地(川上)における小麦の生産動向

北海道産小麦のサプライチェーンについて、

最初に「川上」である産地の状況を整理する。

北海道における小麦の作付面積については、平成18年産の121千haまで、増加傾向で推移してきたが、以後、116～117千haの間(18年産に比べて3～4%減)で推移してきている(水田への作付面積は、近年、27千ha前後で推移)。生産量については、14年産で単収が400kg/10aを超えてから50万トンを超えて、以後、21年産、22年産の2年連続の大不作まで50万トン台を維持している(最高値は19年産の58万トン。単収でも19年産の498kg/10aが最高値)。

近年の新品種の導入状況を見ると、秋播き小麦においては、ここ10年近く、「ホクシン」が主要品種の座を占めてきており北海道の全小麦作付面積の9割を占めてきた(表2)。続いて、「ホクシン」と比べて相対的に収量が多く、穂発芽にも強く、かつ、製麺した時の色が明るく日本麵への適性が高い「きたほなみ」が開発され、21年産から23年産にかけて3年間で転換が行われることになり、23年産においては、ほぼ100%「きたほなみ」に転換される見込みとなっている(23年産では、「ホクシン」の作付面積は500ha程度の見込み)。

これに対して、強力小麦である秋播きの「キタノカオリ」が15年産から導入され、19年産に2千haにまで作付面積が拡大したが、その後は1.5千ha前後で推移している。このほか、秋播き小麦の強力小麦として「ゆめちから」が、20年度に北海道の優良品種として採用され、24年度に全道で1千haの作付けが見込まれている⁽⁹⁾。

表2 北海道産小麦の品種別作付面積の推移

(単位：ha、%)

	平成11 年産	12年産	13年産	14年産	15年産	16年産	17年産	18年産	19年産	20年産	21年産	22年産 (シェア)
秋播き小麦	89,800	95,784	97,979	103,100	104,129	107,300	108,534	112,451	109,092	107,653	107,700	103,707 (92.5)
ホクシン	74,359	88,465	93,360	98,383	99,074	100,279	103,400	106,427	103,937	103,214	96,274	70,496 (62.9)
きたほなみ										90	7,415	29,493 (26.3)
チホクコムギ	10,138	4,101	1,622	721	1,270	539						(0.0)
キタノカオリ					26	132	1,160	1,354	1,976	1,432	1,507	1,515 (1.4)
その他	5,303	3,218	2,997	3,996	3,759	6,350	3,974	4,670	3,179	2,917	2,504	2,203 (2.0)
春播き小麦	4,960	6,020	9,470	9,700	6,460	6,700	7,231	9,461	8,027	8,167	8,510	8,403 (7.5)
春よ恋			546	2,780	4,443	5,845	6,430	8,537	7,133	6,946	7,287	7,098 (6.3)
ハルユタカ	4,960	6,003	8,924	6,884	2,017	852	771	923	893	1,218	1,177	832 (0.7)
その他		17		36		3	30	1	1	3	46	473(0.4)
合 計	94,700	103,200	107,500	112,800	112,700	114,000	115,500	120,500	117,100	115,700	116,300	112,110 (100.0)

資料：平成11年産～21年産は、北海道庁農産振興課調べ。22年産はホクレン調べによるJA系のみの数値である。

他方、春播き小麦では、13年産に導入された「春よ恋」が、18年産の8.5千haまで順調に作付面積を拡大させたが、その後は減少し7千ha前後で推移している。これに対して、昭和60年頃から作付されてきた春播きの「ハルユタカ」は、13年産の8.9千haをピークに作付面積の減少が続き、一時は0.8千ha(17年産)まで減少した後、再評価の動きが出て20年産には1.2千haまで回復したが、2年連続での大不作の影響もあって21年産以降、再び、減少傾向にある。以上のような推移の結果、強力小麦の全小麦作付面積に占めるシェアは23年産で9%となっている。

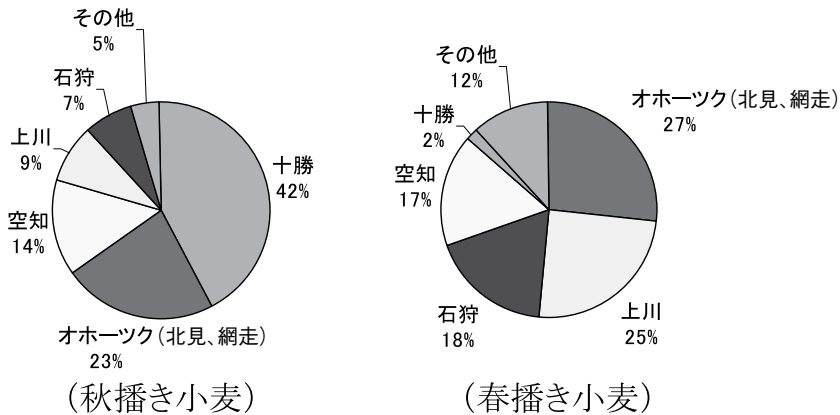
続いて、地方別の作付面積にみると、秋播き小麦の作付面積(21年産)の42%を十勝地方が占めており(小麦全体では39%)、これにオホーツクを加えた畑作地帯で2/3を占めている(図2)。これに対して、春播き小麦は、もともと水田転作作物として導入された経緯もあって、輪作作

物の一つとして春播き小麦が期待されたオホーツク地方27%(2.3千ha)に続き、水田作地帯の上川地方25%(2.1千ha)、石狩地方18%(1.5千ha)、空知地方17%(1.4千ha)のシェアが高く、3地域で全作付面積の60%を占めており、秋播き小麦では最も作付面積の大きい十勝地方は0.15千haと全作付面積の2%にとどまっている(図2)。

このように、23年産以降、道内における小麦の総作付面積の9割を占める「ホクシン」から、「ホクシン」より単収が2割近く高くなることが見込まれている⁽¹⁰⁾「きたほなみ」へと完全に置き換わることにより、今後、北海道産小麦は、豊作になれば70万トン前後の生産量になることも考えられる状況を迎えつつある。

一方、春播き小麦については、後述するように、需要に見合った生産量が確保できていないが、収量の低さ、作りづらさ、収穫期の遅さ(収穫が遅れ雨に当たると穂発芽の被害が出てしま

図2 北海道産小麦の地方別にみた作付面積シェア(21年産)



資料：農林水産省「作物統計」

う)等から、作付面積が増えない状況が続いており、これに21、22年産の2年連続の不作もあって、より安定した生産量の確保が望める普通小麦への志向も強く、23年産についても強力小麦の作付面積は減少する見込みとなっている⁽¹¹⁾。ただし、23年度から本格実施される戸別所得補償制度の一環として、畑作物の所得補償交付金で小麦のパン・中華麺用品種に対して2,550円/60kgが加算されることになったため、今後、この対策の効果が出てくることが期待される。

このほか、北海道産小麦の需要に影響がある動きとしては、JA系統の小麦の販売が、これまで長らく農家→JA→ホクレン→全農と経由して製粉企業に売られていたのが、21年産から全農を通さない販売が100%となったことが挙げられる。このことにより、「川上」の産地と「川中」の製粉企業との間の距離が縮まったとの評価が両サイドから出ている。また、現在、一部広域合併したJAもあるが、多くのJA管内で小麦が作られており(23年産契約ベースで道内79JAがホクレンに出荷)、大手2次加工メーカー、大手製粉企業の希望するロットの大きさ、品質の均質性に、単独で対応できるJAは道内にほとんどない。したがって、今後とも、こうし

た大手の需要に対する対応・調整はホクレンが果たす必要があり、そうした意味では、ホクレンが直接、製粉企業と取引を行うことの意義は大きいと考えられる。

(2) 製粉企業、2次加工メーカー(川中)における北海道産小麦の使用状況

北海道産小麦については、サプライチェーンの「川中」で、その多くが、大手の製粉企業によって、主に首都圏で小麦粉に加工され、大手2次加工メーカーで食品として製品化されるが、その用途は、日本麺用が最も多い。また、量は多くないものの、中小製粉企業で製粉され、中小の2次加工メーカーで使われる北海道産小麦は、より多様な用途に使われている。なお、「きたほなみ」等の普通小麦と「春よ恋」等の強力小麦では、適性のある用途が大きく異なることから、それぞれ毎に使用状況を整理する。

①「きたほなみ」等の普通小麦

北海道産小麦の9割を占めてきた「ホクシン」は、主に大手2次加工メーカーが生産するうどん類(生麺、冷凍麺)を中心に、ラーメン(即席麺)、つけ麺、ざるラーメン等の中華麺、焼き菓

子等にも使われてきた。また、中小2次加工メーカーの製品では、これら以外にもうどん、素麺、冷や麦等の乾麺、ラーメン(カップ麺)等の原料として使われている。

「ホクシン」の後継である「きたほなみ」についても、同様の使われ方がされつつあるが、近年、実需者側の技術開発等もあって、「ホクシン」の使い勝手が向上し、評価が上がっていたところでの「きたほなみ」への転換であるので、実際に「きたほなみ」がどのような使われ方をしているのか、今後、見守っていく必要がある。

また、「ホクシン」、「きたほなみ」は、大手2次加工メーカーが生産するうどん(生麺、冷凍麺)が用途の中心であるため、外国産小麦の中で一番日本麺への適性が高いASW(オーストラリアン・スタンダード・ホワイト)と最も競合する関係にあり、大手2次加工メーカーがASWに代えて北海道産小麦を使用することを決定すれば、大きな需要が生まれる反面、逆に、1社でも使用中止を決めれば、それが大きな需要減に結び付くことも考えられる。

そうした意味では、2009年10月以降、ASWに対して「ホクシン」、「きたほなみ」等に割高感がある状態が続き、大手2次加工メーカーからの需要が大きく減少することも懸念されたが、平成21(2009)年産、22(2010)年産と2年連続の大不作もあった中で、大手の製麺業者が北海道産小麦を使い続けたことから、供給過剰という事態には至らなかった。

以下では、POSデータにより、大手製粉業者のうち、近年、主力商品に「北海道産小麦使用」の表示を行い始めた2社について、その主力商品の販売動向を紹介する。

まず、A社については、これまで、主力商品の一つである3玉入り生うどんに国内産小麦を使用してこなかったが(やや高級感のある別の

商品で国内産小麦を使用していた)、2010年初頭より、この主力商品に北海道産小麦を使用・表示する変更を行っている(図3)。

一方、B社では、既に2009年3月より、主力商品の一つである生うどんに「北海道産小麦使用」の表示を始めており、1年かけて、ほぼ全て「北海道産小麦使用」の表示のある商品に入れ替えている(図4)。

このように、国内産小麦に割高感がある2009年10月から2011年1月にかけて、両社とも「北海道産小麦使用」表示のある商品を強化していることから、共に、「北海道産小麦」を使用した商品に対する消費者の高いニーズがあると評価していることがうかがえる。

なお、最近、B社では、生うどんに「北海道産小麦使用」という表示と同時に、品種名である「きたほなみ」の使用表示も行っており、A社でも北海道内限定の商品とはいえ、ざるラーメンの新製品に「北海道産小麦きたほなみ使用」の表示を行っている。これらは、「きたほなみ」という名前が持つイメージの良さをアピールするためと考えられるが、これまで大手2次加工メーカーの商品ではほとんど見られなかった取組であり、今後、こうした動きが広がるのか注視していく必要がある。

また、北海道に立地する中小製粉企業3社でも、近年、北海道産小麦を積極的に活用する動きを強めている。北海道産小麦を活用することで大手製粉企業との差別化を図ろうとしてきており、平成21(2009)年産、22(2010)年産の連続不作の前まで、3社とも北海道産小麦の使用割合を高めてきており、いずれも国内産小麦の使用割合が3~5割と全国平均の14%を大きく上回るところまできていた⁽¹²⁾(現在は、連続不作の影響で多少使用割合が下がっている)。

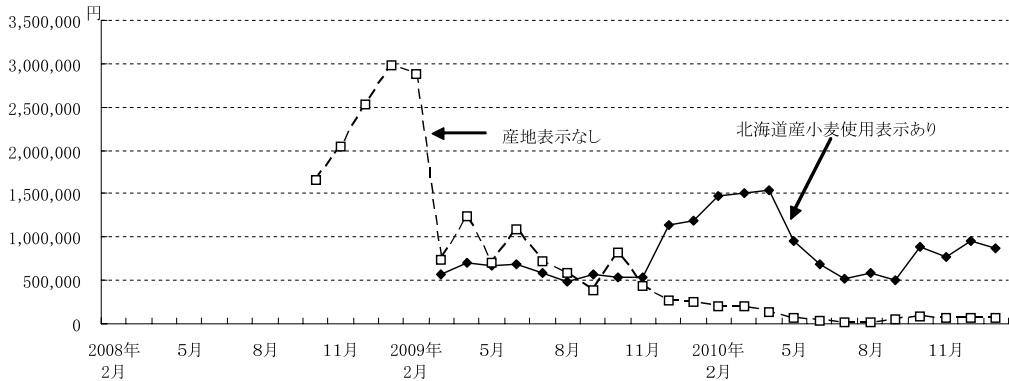
図3 A社製うどん(主要商品)の販売額の推移(首都圏)



資料：KSP-SP社による首都圏の食品スーパー114店舗におけるPOSデータより筆者が集計。

注：調査対象商品は、調査期間中、A社の商品で最も販売額の高かった製品と、その後継商品である。

図4 B社製うどん(主要商品)の販売額の推移(首都圏)



資料：KSP-SP社による首都圏の食品スーパー114店舗におけるPOSデータより筆者が集計。

注：調査対象商品は、調査期間中、B社の商品で最も販売額の高かった製品と、その後継商品である。

②「春よ恋」、「キタノカオリ」等の強力小麦

一方、春播きの「春よ恋」、「ハルユタカ」、秋播きの「キタノカオリ」、「ゆめちから」等の強力小麦は、パン用、中華麺用への適性が高く、中でもパン用で強い需要がある。ただし、生産量が伸びず品質面でも不安定なため、ロットや均質性の面で課題があり、大手製パン業者による主要商品での使用ではなく、リテールベーカリーによる使用が中心となっている。また、中小2次加工メーカーの製品では、パンばかりでなく、パン焼き機用の小麦粉、ラーメン(生麺、即席麺)、パスタ等への使用も見られる。このほ

か、中小製麺業者が、北海道産の普通小麦と強力小麦をブレンドした中華麺を製造し、ラーメン屋、つけ麺屋に供給する動きも、徐々に増えてきている⁽¹³⁾。

以上のように、春播き小麦、「キタノカオリ」等の高タンパク小麦は、本来は、その用途や特性から、豪州産プライム・ハードや米国産ハード・レッド・ウインター、カナダ産ウエスタン・レッド・スプリングといった外国産小麦と競合する関係にあるが、大手2次加工メーカーでの使用量は少なく、国産志向の強い消費者向け製品の原料としての使用が中心ということで、あ

表3 北海道産小麦の入札価格(指標価格)の推移

(単位：円/t、%)

年産	平成21年産	22年産	23年産
全産地銘柄加重平均	59,885 (38.5)	55,241 (▲7.8)	48,732 (▲11.8)
北海道春よ恋	93,009 (39.1)	91,130 (▲2.0)	98,234 (▲7.9)
北海道キタノカオリ	67,667 (39.1)	65,328 (▲3.5)	71,403 (▲9.3)
北海道ホクシン	61,142 (39.1)	55,910 (▲8.6)	— (—)
北海道きたほなみ	61,142 (—)	55,812 (▲8.7)	48,382 (▲13.3)

資料：(社)全国米麦改良協会「民間流通麦に係る入札結果の概要」

注1：価格は消費税込みの価格である。

注2：()内は前年産の指標価格に対する増減率である。

る程度棲み分けができてきている状況にあり、価格も、外国産の売渡価格の変動に左右される他の産地銘柄の価格と比べると、かなり高い水準で、かつ異なった動きをみせている。

表3のように、22年産、23年産と他の国内産小麦の入札価格が大きく下落する中で、「春よ恋」、「キタノカオリ」の2銘柄の入札価格については、22年産では小幅な下落にとどまり、23年産では上昇している。

(3) 北海道産小麦を使った製品の主な販売先(川下)

以上のように、北海道産小麦のうち、普通小麦の多くは、大手の製麺業者によってうどん(生麺、冷凍麺)やラーメン(即席麺)、ざるラーメン(生麺)等の中華麺に製品化され全国で販売されており、強力小麦も、全国のリテールベーカーリーでの使用が中心になっている。

また、北海道製粉連絡協議会の資料によれば、道内の製粉企業5社に引き取られている北海道産小麦の量は2008年度で7万6千トンにとどまっているが、さらに、道内の北海道産小麦の市場が小さいことや道外での需要が大きいこともあって、中小製粉企業3社が北海道産小麦から作った小麦粉の5割以上が道外で販売されている。

したがって、北海道産小麦のサプライチェーン

の「川下」を専ら占めているのは、道内の小売業、消費者ではなく、大手2次加工メーカーの製品を数多く販売している全国の大手食品スーパー、CVS等であり、今後の「きたほなみ」の消費拡大に向けては、そうした場所で買い物をする一般消費者を想定したマーケティング戦略が重要になってくると考えられる。

特に、近年は、大手食品スーパー・CSVグループのPB商品でも「北海道産小麦使用」の表示のある生うどんが販売され、ベストセラーとなっていることから、こうしたPB商品での北海道産小麦の使用動向にも注視が必要である。

他方で、春播き小麦等の強力小麦を使ったパンやパン用小麦粉の消費者には、国産志向、安全・安心志向の強いこだわりのある消費者が多いと考えられ、「きたほなみ」とは違ったマーケティング戦略が必要になると考えられる。

また、パン用への北海道産小麦の使用については、ヨーロッパタイプのパンを販売するリテールベーカーリーの展開状況、家庭でのパン焼き機の普及・定着状況⁽¹⁴⁾に大きな影響を受けると考えられ、これらの動向にも注視が必要である。

4. 北海道産小麦の需要に応じた生産に向けた課題

以上、北海道産小麦のサプライチェーンを形

成する段階毎に、北海道産小麦の需給に影響を及ぼすと思われる変化、動きを整理してきた。以下では、そうした点も踏まえて、北海道産小麦の需要に応じた生産の実現のために必要な取組を、普通小麦、強力小麦別に整理する。

(1) 「きたほなみ」等の普通小麦

① 当面取り組むべき課題

民間流通直後の2000年代初頭には、需要に見合った生産が行われず、大きな需給のミスマッチがあった「ホクシン」も、生産技術の向上と定着により、生産量の増加と合わせて品質が向上したほか、製粉企業や2次加工メーカーによる技術開発によって、その使い勝手が大きく広がり、需給のミスマッチが次第に解消されていった⁽¹⁵⁾。

北海道の秋播きの主要品種は、これまで「チホクコムギ」→「ホクシン」→「きたほなみ」と転換されてきたが、その度に、その品質が向上してきており、「きたほなみ」については、遂に品質がASW並みもしくはそれを超えるという評価をする製粉企業、2次加工メーカーも出てきている。ゆくゆくは、評価も上昇・定着し、そのことが需要を拡大させることが期待されるものの、早々に2割増という生産量の拡大に見合った需要を確保できなければ、再び2000年初頭のような大きな需給ミスマッチの可能性も出てくる。したがって、「きたほなみ」においても、「ホクシン」導入時と同様に、まずは、サプライチェーンの「川上」の産地における生産技術の向上と普及による品質の安定化⁽¹⁶⁾、「川中」の製粉企業と2次加工メーカーによる初めて全道で生産される平成23(2011)年産の地域別の品質評価を踏まえた用途の決定と、必要に応じての研究協力や技術開発による用途の拡大⁽¹⁷⁾を同時に行っていくことが重要と考えられる。

② 中長期的に継続して取り組むべき課題

現在、大手2次加工メーカー、中小2次加工メーカー共に、北海道産小麦の持つ良いイメージを活かして外国産小麦と差別化を図り、販売量を拡大させる動きが出てきている。今後、大手食品スーパーやCVSを利用する消費者に対して、さらなる北海道産小麦、「きたほなみ」のイメージアップを継続的に行うことで、外国産と代替する量を増やせる可能性がある。こうした取組は、サプライチェーンの「川下」の小売段階で「川中」の企業との連携の下で行われることが効果的であるが、「川上」の生産者サイドも含めて関係者が総出で取り組むことで最も効果が大きくなると考えられる。

さらに、中長期的な視点に立てば、「きたほなみ」の主な用途である日本麺での国産使用には既に飽和感があり⁽¹⁸⁾、前述のように少子化・高齢化が進展する中で、日本麺の需要自体、今後、増加が見込めない状況にある。したがって、「川上」に当たる産地では、今から、強力小麦の生産を少しずつでも拡大し、「きたほなみ」と代替させていく必要がある。そのためには、ホクレン、JAが、「川中」の製粉企業や2次加工メーカーとも連携して、「川下」の小売業者や消費者と「川上」の生産者を結びつけることで、生産者に北海道産小麦の将来の需要見通しや生産の方向性について理解してもらうような取組も重要になってくると考えられる。

また、北海道庁では、米の道内消費拡大のためのキャンペーン「米チェン」が成功したことから、麦でも道内の消費拡大を進めるための「麦チェン！」を2009年より実施しているが、このキャンペーンを継続して推進することによって、北海道産小麦のイメージアップと道内での北海道産小麦の需要拡大に貢献することが期待できるだけでなく、道内の小麦生産者に北海道

産小麦の需要を目に見える身近なものとしてPRする効果が期待できるので、その点でも効果があると考えられる。

(2) 「春よ恋」、「キタノカオリ」等の強力小麦

① 当面取り組むべき課題

これに対して、「春よ恋」、「キタノカオリ」等の強力小麦は、需要拡大の前に、サプライチェーンの「川上」に当たる産地で、現在ある需要に応じた生産拡大を行うことが最大の課題といえる。需要があるにもかかわらず、これまで思うように生産が拡大してこなかったため、毎年の播種前契約の入札価格が上昇し続けている。このため、近年は価格が高くなり過ぎていることにより、2次加工メーカーが使用を断念することで、折角、現在ある需要が冷え込んでしまうことを懸念する声が多く関係者から出ている。生産量を拡大させることで、無理な入札をしなくても強力小麦を購入できるような環境を整え、価格を落ち着かせていくことが必要である。

また、強力小麦の生産拡大を行っていくに当たっては、これまで輪作体系や気象条件等の関係で、春播き小麦の生産にほとんど取り込まれてこなかった小麦の一大産地である十勝地方での取組拡大が大きな課題といえる。幸い、24年度から本格導入される強力小麦の新品種「ゆめちから」が秋播き小麦なので、その十勝地方での導入と拡大が期待される場所である。なお、「ゆめちから」を使ったパンや中華麺の品質分析では、単独で「ゆめちから」を使用するより普通小麦とブレンドした方が製粉しやすく、かつ、パンや中華麺にした時の品質も低下せず、良くなる場合もあるという試験結果が出ている⁽¹⁹⁾。「ゆめちから」の増産は、結果として「きたほなみ」等普通小麦の需要拡大にもつながる可

能性があることも導入のメリットとして訴えていくことも効果があると考えられる。

なお、前述のように、畑作物の所得補償交付金で小麦のパン・中華麺用品種に対して2,550円/60kgが加算されることになり、今後、この対策による生産拡大の効果が出てくることが期待されるため、その効果的な推進と影響の分析を行っていくことも必要である。

② 中長期的に継続して取り組むべき課題

今後、仮に強力小麦の生産を拡大できても、大手製パン業者が主要商品の原料として使えるような大ロットで均質な強力小麦の供給を実現するには時間が相当かかると考えられる。このため、「川中」に位置する製粉企業が、まだ大量生産には馴染まない強力小麦に対する需要を掘り起こし、そこに着実に供給していくことが、北海道産の強力小麦の将来の需要拡大の観点からも効果的と考えられる。

その際、北海道産小麦の関係者の多くが、強力小麦と普通小麦をブレンドして作った小麦粉の用途として、パン用としての使用拡大だけでなく、ラーメン、つけ麺での使用拡大の可能性に期待を寄せている。実際に、前述のように、北海道産小麦を使用した中華麺を製造する製麺業者や、それを使うラーメン屋、つけ麺屋が増加しており、今後、中華麺としての品質の向上により、こうした動きを加速させていくことも重要である。

5. おわりに

北海道は、全道で560万人の人口があるが、北海道庁の試算によれば、道民全員の小麦需要量は23万トンにすぎない⁽²⁰⁾。このため、生産量が60万トンを超える見込みの北海道産小麦にとって、北海道は消費地として十分ではなく、やは

り供給先の9割近くを占める道外の大消費地等で、北海道産小麦に対する需要(具体的には大手2次加工メーカーが製造する国内産小麦を使用した製品の原材料としての需要)をいかに確保するかが大きな課題である。しかも、大手2次加工メーカーで作られている小麦製品は、製品間の競争が激しく、目まぐるしく新製品が販売され続けられる状況にあり、また、その原材料でも外国産小麦と北海道産小麦が厳しく競合する関係にあるので、売れ行き不振等で北海道産小麦を大量に使用した製品の製造が中止され、外国産小麦を原料とする新製品に置き換えられれば、直ちに北海道産小麦が供給過剰に直面する事態も考えられる。

そうした事態にならないためには、やはり、大手2次加工メーカーへの小麦粉の供給を担う大手製粉企業の北海道産小麦に対する理解とその戦略的な活用、そして、それを支える産地での大ロットで均質な小麦の供給に向けた努力が重要と考える。

また、地産地消的な取り組みや中小2次加工メーカーによる付加価値の高い北海道産小麦を使用した製品の販売は、そのこと自体で北海道産小麦全体の需要の維持・拡大に貢献しようとしても自ずと限界がある。他方で、導入されて間もない「きたほなみ」および、まだ大手の2次加工メーカーの主力商品の原料としては使えない北海道産の強力小麦の新たな需要開発や、北海道産小麦のイメージを向上させる面での役割は大きいと考える。こうした取組をコーディネーターとして支える中小製粉企業の積極的な経営展開や、産地での原料小麦の着実な増産が期待されるところである。

注

- (1) 石原清史「国内産麦の民間流通への移行と政策課題」『小麦粉製品のフードシステム－川中からの接近』(農林統計協会)2003, pp.125～126.
- (2) 吉田行郷「小麦の国際価格高騰が国内産小麦需要に与えた影響に関する分析」『製粉振興』No.511(製粉振興会)2009, pp.11～16. 及び「小麦の国際価格下落後における国内産小麦需要の変化に関する分析」『製粉振興』No.524(製粉振興会)2010, pp.5～13.
- (3) 薬師寺哲郎「少子高齢化の進展と我が国の食料消費構造の展望」『農林水産政策研究』No.18, 2010, pp.14～17.
- (4) 吉田行郷「消費者・実需者ニーズに対応した国内産小麦の供給構造に関する分析(前編)」『製粉振興』No.499(製粉振興会)2008, pp.23～29及び「同左(後編)」『製粉振興』No.500(製粉振興会)2008, pp.23～29.
- (5) 斎藤修・木島実「小麦粉製品のフードシステム」『小麦粉製品のフードシステム－川中からの接近』(農林統計協会)2003, pp.1～2.
- (6) 高橋正郎「フードシステム学とその課題」『フードシステム学の理論と体系』(農林統計協会)2002, pp.14～15.
- (7) こうした取組としては、北海道江別市での中小製粉企業C社, JA, 研究機関、製麺業者E社が一体となって取り組んでいる地元産小麦使用の中華麺の開発・販売, 1トン単位で製粉できる小型製粉プラントを活用した数多くの地産地消的な取組(同社のホームページでは, 2011年7月現在22事例の紹介がある)が有名である。また, 同じ道内の中小製粉企業D社でも, 道内の製麺業者F社, G社に北海道ラーメン用の麺の原材料として北海道産小麦を提供している。
- (8) パナマックスとは, パナマ運河を通過できる船の最大の大きさのことをいう。排水量6万5千トン

- が典型的な大きさと言われている。
- (9) 田引正「超強力小麦優良品種「ゆめちから」農業・食品産業技術総合研究機構主催「平成22年度北海道地域マッチングフォーラム」資料, pp8～17.
- (10) 北海道立総合研究機構北見農業試験場によれば, 2003年から2006年にかけての道内4農業試験場での試験で, 「きたほなみ」は「ホクシン」より19%収量が多いという結果が出ている。
- (11) ホクレン調べによる2010年11月現在の平成23(2011)年産の作付面積見込みでは, 「春よ恋」の作付面積は1.5%の増加となっているが, 「キタノカオリ」と「ハルユタカ」の作付面積は, それぞれ28%, 18%の減少となっている。
- (12) (7)では, C社, D社による主に強力小麦を使ったラーメン用の麵に関する取組を紹介したが, C社, D社共に, 北海道産の普通小麦と強力小麦をブレンドした業務用小麦粉の開発・販売でも戦略的な動きを見せており, 両社とも, 将来的には国内産小麦の使用割合をさらに高める意向を持っている。
- (13) (7)にあるように, 道内でも製麺業者3社が北海道産小麦を使った中華麵の製造を行っている。また, 首都圏でもC社, D社等と取引をして, 北海道産小麦を原料として使う製麺業者が出てきており, 筆者がインターネットで検索した結果によれば, 国内産小麦を使用し, それをPRしている東京都内のラーメン屋・つけ麺屋は, 2010年11月時点で78軒であったのが, 2011年6月時点では92軒に増加している。
- (14) 2011年7月現在, お米からパンを焼ける「ゴパン」のヒットもあり, 家庭でのパン焼きブームが続いていると言われている。
- (15) 2007年に筆者が実施した調査では, ホクレンは「製粉企業サイドの商品開発努力や技術開発により, 日本麵以外の菓子, パン, 中華麵にも使われるようになった」と製粉企業サイドを評価し, 福岡県の製粉企業H社は, 「『ホクシン』の導入当初は, タンパクの含有量が安定しないので苦労したが, ここ数年で安定してきて使い勝手が良くなっている。タンパクの安定がやはり一番重要」と生産サイドを評価している。ただし, そうした状況になるまで10年近くかかったとの評価が両サイドにある。
- (16) 例えば, 「ホクシン」より播く種の量を減らし追肥を行うことで倒伏を防ぐ等の技術の普及による品質の安定化が考えられる。
- (17) 「ホクシン」導入の時の経験もあり, 本格導入の前の製粉テストもくり返し行われていたことから, 「きたほなみ」は既に, 日本麵用だけでなく菓子用, パン用, 中華麵用にも使用されており, 「ホクシン」の時のように10年かかるということではなく, 比較的早期に用途が安定することが期待されている。
- (18) 小麦の国際価格の高騰前までは, 日本麵での国内産小麦の使用割合は60%を超えたところで頭打ち状態が続いていた。詳細については, (2)の資料を参照。
- (19) (9)の田引正「超強力小麦優良品種「ゆめちから」」によれば, ①「ゆめちから」単独より, 「ゆめちから」:「ホクシン」=50:50または25:75のブレンド小麦粉を使った方がパンとしての品質が高く, ②「ゆめちから」と「きたほなみ」では, 「ゆめちから」単独と「ゆめちから」:「きたほなみ」=25:75のブレンド小麦粉とでパンにした場合遜色のないふくらみ方になり, ③中華麵では, 「ゆめちから」:「道央産小麦粉」=50:50のブレンドが最も目標に近い麵質となる試験結果が出ている。
- (20) 北海道農政部「『麦チェン』の成果目標の考え方について」(2009年8月)

（農林水産省農林水産政策研究所）
政策研究調整官

食品表示制度の機能向上と課題

池 戸 重 信

1. 食品表示制度の変遷

我が国において、食品の表示の重要性が注目され始めたのは、昭和30年代半ばのいせ牛缶事件といわれている。

この事件は、東京都内の消費者が購入した牛肉の大和煮缶詰に一匹のハエが入っていたことをきっかけとして、中身の肉が牛ではなく鯨であることが判明したものである。これを機会に行政当局が同種の市販缶詰の肉種判別をしたところ、20数社が販売していた牛缶のうち2社のみが本物の牛肉であることが判った。

現在では考えられない出来事であったが、第二次世界大戦後10数年が経ち、消費者の食品に対する関心が「量」から「質」に転換した象徴的な事件とも言える。

この事件を踏まえ、昭和37年に「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」が制定されるとともに、昭和43年には「消費者保護基本法(のちに消費者基本法)」が制定された。

また、「消費者保護基本法」の制定が引き金になり、昭和45年には、それまで食品の品質規格を主体としてきた「農林物資規格法(JAS法)」が、品質の表示基準等についても規定することを目的として現行の名称である「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」に改正された。

その後も食品関連法は、社会状況の変化等を踏まえ度重なる改正がなされていったが、基本的には消費者の保護や選択に資することによるものである。また、国際的調和の観点や、外国

産との区別による国内産業の振興的観点も影響したことがあるが、最も影響が大きいのは、表示不正事件の発生に伴う規制強化であると思われる¹⁾。

JAS法を例にとると、平成5年には、品質表示基準の対象が、それまでのJAS規格制定品目から、青果物やパン類等の日配品などそれ以外の品目にまで拡大された。

更に平成11年には、有機農産物・有機加工食品の表示基準が、TBT協定等国际的調和の観点も入れて制定された。

また、翌平成12年には遺伝子組換え食品の表示が制度化された。

一方、平成13年~14年には、輸入牛肉を国産牛肉として偽装するなど不正表示事件が多発したことを踏まえ、平成14年にJAS法が改正され、不正表示の罰則が大幅に強化されるとともに、生産情報公表JASの制度も導入された。

更に、平成19年のM社の改ざん肉種の業者間取引実態を踏まえて、平成20年には業者間取引においても表示が義務付けられることとなった。

2. 食品表示制度の本来機能と消費者の権利

上記のように、食品表示制度は近年複雑化の一途をたどっており、また、規制は緩和されるどころか年々強化の方向にある。

こういう状況下において、食産業分野においても、表示対応に関しては、悪意でなくケアレスミス等きわめてナーバスになっていることも事実である。

(図1) 「消費者基本法」(平成16年6月)における消費者の権利

- ◎ 安全が確保される権利
- ◎ 必要な情報を知ることができる権利
- ◎ (商品、役務について)適切な選択を行える権利
- ◎ 被害の救済が受けられる権利
- ◎ 消費者教育を受けられる権利
- ◎ 意見が(消費者政策に)反映される権利
- ◎ 消費者自らの利益を擁護する権利
- ◎ 利益の増進のための行動の権利

ところで、食品の供給サイドにとって、「表示」は消費者に対して是非知ってもらいたい情報を積極的に伝える媒体として、本来大変「重宝な」存在であった。しかし、現在の状況を見ると、表示制度の複雑化と厳格化の進展により、適正な表示の判断や印字の手間など、皮肉なことにきわめて「やっかいな」存在となっている。

このように、表示の規制が厳しくなると、食産業関係者としては、つい法制度の動きに傾注しがちであるが、「表示」は、消費者が知りたい情報及び供給サイドとして消費者に知ってもらいたい情報を的確に伝える信頼の伝達媒体である、という原点に立って対応を考えることが必要である。

実は、複雑とされる現行の法制度も、基本的にはこうした社会的ニーズに基づいて整備されてきた。

ただし、表示を活用する主体である消費者自身の正しい理解があって円滑な運用がなされることも事実であり、食育等を通じた普及・啓発も重要となる。

前記の「消費者保護基本法」(昭和43年)は、その後、時代を経て消費者がより自立するための支援をする目的に改正され、平成16年に同法の名称から「保護」が削除され「消費者基本法」となった。すなわち、「保護」から「自立」というスタンスになったわけで、消費者の8つの権利が基

本理念として明記された(図1)。

これらの権利は、いずれも食品表示に関連するものであるが、特に下線を付した「安全が確保される権利」「必要な情報を知ることができる権利」「(商品、役務について)適切な選択を行える権利」及び「消費者教育を受けられる権利」は関連が強い。

このうち「必要な情報を知ることができる権利」及び「(商品、役務について)適切な選択を行える権利」は情報伝達機能としての表示に直接関連しているが、「安全が確保される権利」については、「食品安全基本法」に、「消費者教育を受けられる権利」については「食育基本法」にも関連事項が明記されている。

すなわち、食品供給サイドとしては、消費者がこうした法制度上の権利を有していることを常に念頭において、的確な対応が求められていることを再認識する必要がある。

3. 食品安全の視点による食品表示制度

食品は安全性が確保された状態で消費者に提供されるとともに、消費段階においても的確な取扱いにより摂取されることが必要である。すなわち、食品に関する消費者の権利の中でも重要な位置づけにあるとともに、これらに関する情報媒体としての表示についても、法令等においても必要な事項が規定されている。

BSE問題を契機に、平成15年に制定された「食品安全基本法」は、食品の安全性の確保に関し、基本理念を定めるとともに、施策の策定に係る基本的な方針を定めることにより、食品の安全性の確保に関する施策を総合的に推進することを目的とした法律である。また、同法においては、内閣府食品安全委員会の設置についても規定されている。

同法の基本理念としては、①国民の健康保護が最も重要という基本的認識の下に必要な措置を実施、②食品供給行程の各段階において必要な措置を適切に実施、及び③国際的動向及び国民の意見に配慮し必要な措置を科学的に実施(第3-5条)の3つが規定されているが、特に①の国民の健康保護最優先の理念は②及び③の理念のベースとなる位置づけにある。

また、②の「食品供給行程の各段階において必要な措置を適切に実施」については、フードチェーンの全ての段階において的確な食品の安全性確保対策が必要であることを示している。

特に、現行の食品供給形態は、効率化を追求した結果として分業化及び多段階化が進んでいる。リレーや駅伝競走のように、複数の走者(段階)が的確な対応(安全性確保対策)を行い、バトンやタスキが渡されない限り消費者に安全な食品が提供されない状況となっている。

すなわち、以前の単独走や少数走者による形態と異なり、多数で複雑な形態に移行している分、速やかで効率的に消費者に食品が提供される一方で、複数の段階の分リスクも高くなっている。②は、こうした状況を踏まえた規定であり、これらを受けて第6-8条において、国、地方公共団体及び食品関連事業者の責務が明記されている。

このうち食品関連事業者については、「事業活動を行うに当たって、自らが食品の安全性の確

保について第一義的責任を有していること」(安全対策)のほかに、「事業活動に係る食品その他の物に関する正確かつ適切な情報の提供に努めなければならないこと」(安心・信頼対策)の責任が規定されており、表示制度はここに該当する。

一方、消費者についても「責任」ではなく「役割」として、「食品の安全性の確保に関する知識と理解を深めるとともに、食品の安全性の確保に関する施策について意見を表明することに努めること」(第9条)が明記されており、食品の安全性に関する知識と理解を促進するための食育の推進に関連する規定となっている²⁾。

4. 食品表示制度と食育

前記のように、食品供給サイドにおいては、食品の安全性確保とともに安心・信頼についての情報、特に正確かつ適切な表示を通じた情報を消費者に提供しよう努めることは、法律でも示されているところであるが、食品の供給サイドのみならず、消費者にとってもこれら表示ルールに関する知識や理解を深めることも重要とされている。

平成17年に、食育について基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「食育基本法」が制定された。

同法の前文には、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける」とともに、「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」ことが明記されており、表示に関する知識とそれに基づく適正な食品の選択もここに表

(図2) 「食育基本法」(平成17年6月)における基本理念

- ◎ 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成(第2条)
- ◎ 食に関する感謝の念と理解(第3条)
- ◎ 食育推進運動の展開(第4条)
- ◎ 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割(第5条)
- ◎ 食に関する体験活動と食育推進活動の実践(第6条)
- ◎ 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献(第7条)
- ◎ 食品の安全性の確保等における食育の役割(第8条)

されている。

また、7つの基本理念(図2)のうち、「食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない」(第2条)における「適正な判断力」には、食品表示の知識や理解も含まれることとなる。

一方、他の基本理念のうち、当然のことながら「子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割」(第5条)及び「食に関する体験活動と食育推進活動の実践」(第6条)の対象にも食品表示に関する内容も含まれている。

さらに、「食品の安全性の確保等における食育の役割」として規定されている「食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない」(第8条)における「安全性をはじめとする食に関する幅広い情報」の中には、期限表示やアレルギー表示などが該当する。

ところで、国の責務や地方公共団体の責務に加えて、これら食品表示に関するルールを含め

た食育の推進には「教育関係者等及び農林漁業者等の責務」(第11条)や「食品関連事業者等の責務」(第12条)も明確に規定されている。

また、特に国民についても、「責務」という表現で「家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努める」(第13条)と明記されている。このようにあえて「国民の責務」という位置づけにした重要性は、「食品安全基本法」における「消費者の役割」として比して注目される。

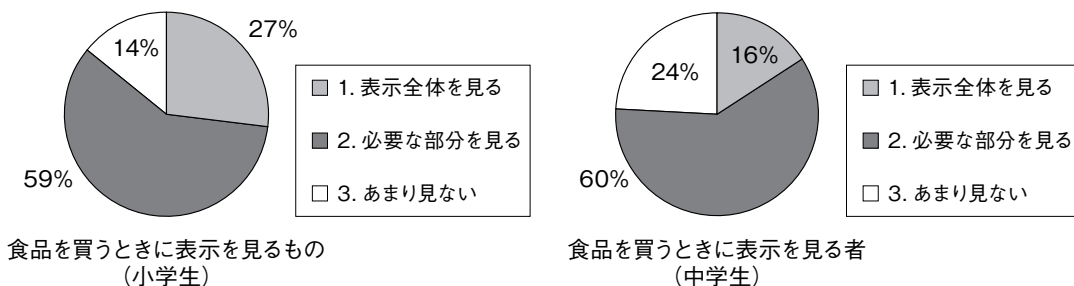
5. 消費者、特に若年層からみた食品表示

上記のように、消費者にとって食品表示は、食に関する知識と理解を深める上で重要な役割を示している。そのため、食品の供給サイドにおいては、正しい表示や出荷前のチェックに相当の注意と労力を要している。しかし、こうした苦勞に対して、消費者はどの程度関心を持ち、またそのルールをどの程度理解しているであろうか。

宮城大学食産業学部では、消費者に食品表示のルールがどの程度理解されているか、またどうすれば効果的な学習ができるかを研究の一環として取り組んでいる。

特に、消費者として若年層(小学生高学年)、

(図3) 若年層における食品表示に対する関心度



食品を買うときに「自分にとって必要な表示を見る」人が約6割を占めていた
(回答人数：小学生170名、中学生96名)

高・大学生などの学生層、そして家庭の主婦など幅広い層を対象とした調査実施した。

食品の表示ルールは、日常の食生活において活用することから、出来るだけ若年層において普及・啓発することが望ましいが、現在、当該分野については、小学校の高学年及び中学校の家庭科において学習する機会がある。

このことを踏まえ、小学校6年生と中学校2年生を対象にアンケート調査を行った。その中で、「食品を買う時に表示を見るか?」についての問いに対しては、両学年とも約6割が「自分が必要な部分を見る」と答えた(図3)。

また、最も見る項目としては、「価格」が約9

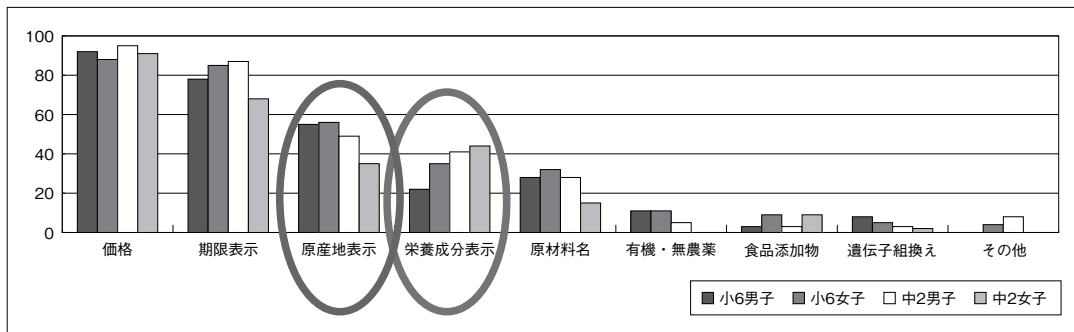
割、「期限」が約8割、「原産地」が約5割であった。ついで高い「栄養」表示については、ダイエットを気にする観点で、特に中学生女子の約半数が見ていた(図4)。

また、表示ルールの理解度アップのためには、若年層が関心を持つ方法が有効である。具体的には、表示に関する簡単なクイズなどを課すことで理解度の把握とともに、教育効果を調べてみた。

その結果によれば、どの層も理解度は不十分であることが明らかとなった。

表示のルールは、出来るだけ若年の段階で理解させることが有効であるが、当学部近傍の小

(図4) 若年層がよく見る表示項目



「価格」が約9割、「期限表示」が約8割、「原産地」は約5割を占めている(「原産地」と「栄養素」は小・中学生で変化)

回答人数：小学生146名、中学生73名

(図5) 食品マークのクイズ例(正解率18%)

例1)食品に関するマークでないものはどれですか。



例2)有機JASマークはどれですか。



学校の協力を得て、6年生対象に簡単な「食品表示クイズ」を解いてもらった。その結果、ほとんどの問いが正解率5割以下であった。特に理解度の低い問いの一部を図5に示す。

クイズ終了後のアンケートによれば、ほとんど全員が「意外に知らなかったことが多かった。または、間違っ理解していたことが多かった。」と答え、特に「原産地表示」や「マーク」に関しては「意外だった」(ともに61%)との結果だった。

本来マーク制度は、文字に比べわかりやすく消費者に情報を伝える手段であるが、比較的認知度が低いことは意外であった。

また、感想として、「クイズが面白かった」「自分が口にするものなのに、分からないことばかりだったので、もっと知りたい」「思っていたことが全く違い、びっくりした」などが寄せられた。

6. 消費者庁の設置と今後の食品表示制度

食品表示ルールは、主として食品衛生法、JAS法及び景品表示法によって規定されているが、これらが複層していることから、企業・消費者ともに判りにくい状況にあった。

こうした状況の中、平成21年9月に消費者庁が設立され、食品表示規制について一元化が図られたが、同時に全国の消費生活センターとの連携強化もなされることとなった。今後は、こうした公的機関を通じたきめこまかな表示に対する問い合わせや苦情、摘発が予想される。

また、公的機関による監視のみならず、一般消費者の協力に基づく食品表示ウォッチャーによる監視や、食品表示110番制度もより厳しくなることが予想されることから、ケアレスミスも含め日常の管理体制が的確になされるよう努めることが一層必要と判断される。

なお、平成18年～21年の間、産地等偽装表示事犯による検挙件数及び検挙人員数は大幅に伸び、特に検挙人員数はこの4年間で約9倍の増加を示したが、平成22年は件数及び人員数ともに減少に転じた。これは、警察の継続的取締り、立法・行政による取組み、業界の取組み等の結果と考えられる。(表1)。

7. 放射能問題に象徴されるトレーサビリティ制度の意義

平成23年3月の東日本大震災は、多方面において、犠牲者、行方不明者等の人的被害はもと

より、住宅、企業等の家屋、更には自然破壊等まさに未曾有の被害をもたらした。

それまでの平穏な日常生活が、一転してライフラインの不通、そして被災地のみならず全国に食料が十分供給されない事態となった。

人々は、連日食料の確保のために奔走することとなったが、現在の食産業が有している課題を露呈する結果ともなった。

消費者がそれまで何処でも手に入れることができた牛乳を探し求めて歩く一方で、至近に位置する乳牛農家では搾乳した原乳を捨てざるを得ない事態になっていた。フードチェーン間での分業化が進展した結果、原乳回収や処理工場など特定の段階が機能しない場合、消費者には食材・食品を届けることができないという事例が示されたわけである。

また、直接被害を受けなかった地域の食品企業においても、容器包装工場が被災したために最終製品を作り上げることが出来なくなったところも見られた。

こうした資材や原材料の一極集中の課題は、今後のリスク分散方式の検討にもつながっている。

ところで、今回の震災は原発事故に伴う放射能汚染というきわめて大きな副産物をもたらした。

この問題は、日々地理的・社会的に拡大しつつあり、食品の供給・消費両サイドにおいて大きな懸念材料となっている。

特に、汚染飼料に伴う牛肉の放射能問題は、フードチェーンという現代の流通形態ゆえに象徴的であるが、他方で「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法(牛肉トレーサビリティ法)」の適用により比較的速やかにルート解明が出来たとも言え、トレーサビリティ制度の重要性を再認識するきっかけにな

ったとも言える。

現在、我が国の食品トレーサビリティの義務対象は、BSE問題を契機に導入された牛(牛肉)に加え、米及び米加工品がある。

これは汚染米の事件が契機となったもので、平成21年4月に「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)」が制定された。

ただし同法に基づく米穀類等の規制が牛・牛肉と異なるのは、きわめて対象品目の範囲が広いということである。具体的には、国産・輸入の米穀、米製品(米粉、米こうじ等)、米飯類(おにぎり、弁当、赤飯等)、米加工食品(もち、だんご、米菓、清酒、味醂等)について、名称、産地、数量、取引日、取引相手の氏名、搬入・搬出場所、用途(入荷・出荷とのロット対応は努力義務)といった情報を、企画書、仕様書、伝票などの手段によって記録せねばならず、産地情報伝達についても義務化され、平成23年7月から全面施行となった。

一方、加工食品については、原料原産地表示が義務化の方向にある。平成23年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画においても、加工食品等における原材料の原産地表示の義務付けを拡大することが明記されている。

こうした、原料原産地表示やトレーサビリティの導入については、民主党のマニフェストにも示されているものである。

米製品がトレーサビリティの対象となったことは、他の食品への対象拡大も予想される。

一方、加工食品の原料原産地表示を実行することが困難な理由の一つに、仕入先が頻繁に変るといことが挙げられている。現に、他の国でこの制度が導入されているところはない。しかし、こうした困難な事情を考慮したとして

表1 食の安全に係る事犯の検挙状況の推移

警察庁生活安全局「平成22年中における生活経済事犯の検挙状況等について」
(平成23年2月)

		H18	H19	H20	H21	H22
事件数 検挙	食品衛生関係事犯	20	48	21	32	36
	食品の産地等偽装表示事犯	5	4	16	34	10
	計	25	52	37	66	46
検挙人員	食品衛生関係事犯	23	69	34	25	65
	食品の産地等偽装表示事犯	12	21	57	107	20
	計	35	90	91	132	85
検挙法人	食品衛生関係事犯	1	3	5	6	19
	食品の産地等偽装表示事犯	3	2	19	31	7
	計	4	5	24	37	26

も、消費者ニーズ等に対応して制度化するとなれば、これまで同じ理由により例外扱いされていた外食や中食分野も対象となり得るといえる。外食業界は、すでに原料原産地表示のガイドラインにより自主的な対応がなされており、また、中食についても情報提供ガイドライン³⁾を作成したところである)が、更なる実効ある普及が求められるものと思われる。

加工食品の原料原産地表示及び米のトレーサビリティの両規制が示しているものは、生産～販売に至るフードチェーンにおけるいずれの段階においても、原産地をはじめ個々の食品のアイデンティティを客観的に証明することが求められる方向にあるということである。

ISO 22000:2005(食品安全マネジメントーフードチェーンのあらゆる組織に対する要求事項)においては、Codexの定義に基づく「トレーサビリティ」を求めている。すなわち、製品ロット及びその原料のバッチ、加工及び出荷記録との関係を特定できるトレーサビリティシステムを確立し、適用すること、そして、トレーサビリティは、直接の供給者から納入される材料及び最終製品の最初の配送経路を明確にできること、としている。

供給サイドとしては、今後こういう要件を満たすことが求められると思われる。重要なことは、自分の責任が及ぶ所管範囲(仕入れ先から納品先まで)における必要情報の記録とその保存に尽きる。

8. おわりに

現在、中食と外食を含めた食の外部化率は42%を超えているといわれる。

また、小売店を通じて販売されている食品は年々加工・半加工品も増加傾向にある。

すなわち、本来家庭の母親が作って家族に提供してきた食品の大半を食産業界が担っており、「母親」役を務めているとも言える。

冒頭に記したように、食品は物質のみならず安心と満足とともに提供されるものであり、これらが叶って健全な食生活の実現にもつながるものである。

こういう現代の状況を踏まえた場合、食品の供給サイドは必要かつ正確な情報提供に努めることは当然であるが、特に情報伝達の媒体としての表示に依存することが多いことから、消費者にとってわかりやすく表示することが重要であり、また併せて消費者に表示のルールについ

て正しい理解をしてもらう努力も必要と判断される。

すなわち、食育の担い手として食産業界の役割は大いに期待される場所であり、またすでに日常生活の中で「母親」役を担っている立場からも、その教育効果はきわめて大きなものであり、その結果として得られる両者間の信頼関係の構築を通じて、産業界の更なる発展につながることも事実であると確信している次第である。

表示は、法令に従って記すものではあるが、日常的にそのことばかりに囚われることにより、本来の機能である、消費者に是非知ってもらい、是非守ってもらいたい情報を正確に伝える媒体であるという原点を忘れないようにしたいものである。

文献

- 1) 池戸重信「最近の食品偽装表示問題の実態と背景」(公衆衛生)医学書院Vol.72 No.10 p8-11 2008
- 2) 池戸重信(編著)「ISO食品安全関連法令の解説」(ぎょうせい) 2008
- 3) (社)日本惣菜協会 惣菜・弁当(持ち帰り)の情報提供ガイドライン策定検討委員会「惣菜・弁当(持ち帰り)の情報提供ガイドライン(原材料、原料原産地、アレルギー物質編)」 2011

(宮城大学食産業学部フードビジネス学科教授)

しつこく泡とおいしさ

畑 江 敬 子

スフレ(soufflé)を仏和辞典でひくと、soufflerの形容詞。1 ふくらんだ、丸い 2、3、4 **料理** ふっくら焼いた、スフレにした、omelette soufflée スフレ風オムレツ(卵黄・砂糖・泡立てた卵白で作るデザート用のオムレツ) 男性形名詞 **料理** スフレ 泡立てた卵白を加えてふっくら焼き上げた料理・菓子 soufflé au fromage (chocolat) チーズ(チョコレート)スフレ

フランス料理辞典によると、かたく泡立てた卵白を加えてオーブンで焼いた、軽くて軟らかいデザートおよび塩味の料理。ちなみに専門家によると、かたく泡立てるとよく膨らむが、オーブンから出すとすぐにしぼんでしまうので、プロは六分立て程度に泡立てるそうである。

チーズスフレ

インターネットでチーズスフレの作り方の動画をみると(ただしフランス語)、ボールに濃度の高いホワイトソース(バターで小麦粉を炒め、牛乳を少し加えてペースト状にしたホワイトソース)250mLをとり、おろしチーズ80gをへらでかき混ぜながら加える。卵黄1個分を加え、塩と胡椒、ナツメグを加える。さらに別のボールで泡立てておいた卵白2個分を加える。容器には予め軟らかくしたバターを刷毛で上の縁までたっぷりと塗り、粉を振った後、トンと板の上に逆さにして余分の粉を落としておく。上の縁までバターを塗っておかないと加熱して膨化したときに熱くなった容器に焼き付いて均等に浮き上がらない。そこへ

生地を入れ、200℃のオーブンで焼くとチーズスフレの出来上がり。

スフレはスポンジケーキとは異なり、ホワイトソース由来のわずかな小麦粉しかないので、卵白の気泡を保つ小麦粉のタンパク質およびでんぷんで構成される骨格が少ない。従ってオーブンから出して温度が下がり卵白の気泡が収縮すると、膨化した生地も収縮する。そのため、スフレの専門店ではすぐに食べてもらえるように、お客のタイミングを見計らってスフレを出す。お客を待たせても、スフレを待たせてはいけないのである。某専門店ではテーブルに「出来上がったらすぐ食べられるように席を離れないで下さい」と書いてある。

ジャガイモのスフレ

ジャガイモのスフレというと、マッシュポテトに泡立てた卵白を加えて膨らませたもので、料理の付け合わせにする。

マッシュポテトはジャガイモの中でも粉質のもの(男爵のようなでんぷん含有量の多いイモ)を茹でてでんぷんを充分糊化させ、裏ごしして細胞をばらばらに分ける。新ジャガイモでは細胞膜が弱いので、裏ごしするときに細胞が壊れることがあり、でんぷんが細胞膜の中から外に出て粘りが出るので適当ではない。細胞ごとに分けるのであるから、イモが熱いうちに裏ごしをした方が良い。イモが冷めると細胞間の接着が強くなり裏ごしするときに力を入れることになるので細胞膜がこわれ、でんぷんが外に出て粘りが出る。細胞どうしを接着し

ていのは細胞壁にあるペクチンで、イモが熱いうちは流動性があり細胞が離れやすい。冷めると流動性が弱くなり、離れにくくなるからである。

これにバター、牛乳、卵、塩、胡椒などを加えてジャガイモのピュレとする。さらに、泡立てた卵白を加えて焼くと、卵白の泡が膨張してスフレとなる。

もう一つのジャガイモのスフレ

ところが、やはりジャガイモのスフレというポテトチップが膨化したようなものがある。こちら料理の付け合わせであるが、フランス語でいうと、前者はsoufflé de pomme de terreで、後者はpomme (de terre) suffléeというそうである。その、後者のジャガイモのスフレであるが、薄く切ったジャガイモを油で揚げて、中央部をまるでフットボールのボールのように膨化させたものである。

下手をするとうまくふくらまない。プロの料理人は経験によってうまく作る方法を体得しているが、そこまで腕のないひとでも成功率を高めるための条件を検討した研究がある。

まず、ジャガイモの種類であるが、メイクイン、男爵、エニワ、農林1号の4種を比較したところ、メイクインの成功率が最も高かった。男爵および農林1号はペクチンとくに不溶性の塩酸可溶性のペクチンが多く、加熱しても細胞間が離れにくくスフレの膨化が妨げられる。

また、イモのでんぷんの糊化特性もスフレの成功率に影響を与えた。でんぷんは水を加えて加熱すると、グルコースの鎖が隙間なく配列したミセル構造が徐々に膨潤し粘度がでて、攪拌すると抵抗を示すようになる。この糊化に関する温度や粘度はでんぷんの種類によって少しずつ異なっている。アミログラフという、温度を上昇させ

ながらでんぷんの粘度を測定する機器がある。この機器で測定すると、粘度が高まり始める糊化開始温度から、さらに粘りが強い糊状になるが、やがてでんぷん粒は崩壊し粘度は下がってくる。糊化開始から最も粘度の高くなる間の時間を測定すると、メイクインが最も長かった。このことはメイクインが加熱に際して膨化しうる時間が長いことを意味する。

ジャガイモの切り方は、体軸に平行に薄切りしたほうが直角に薄切りするよりも成功率は高い。厚さは、5mmで成功率が高いが、膨化したときの壁の厚さが不均一であるから、3mmが適当であった。底面を長方形にしても楕円にしても成功率に変わりはない。水には浸けずに水気を拭き取るだけで良かった。

加熱条件であるが、鍋を2つ用意し、まず一方の鍋の油の温度を120℃に保ち115℃を下回らないようする。これで10分間揚げる。10秒間油きりをした後、今度はもう一方の鍋に油を170℃に保った中で1分間揚げる。これで、中は空洞で外側は固定されたスフレが出来上がる。

ジャガイモのスフレの膨化のメカニズムはシューと似ている。最初の120℃で揚げたときに、イモの細胞を接着する成分であるペクチンは流動性を持ち、細胞間は離れやすくなる。このときイモのでんぷんは徐々に糊化し、粘弾性のある状態になっている。次の170℃の高温の加熱によって、イモの内部の水分は短時間のうちに蒸気となって蒸気圧を高める。その圧力でイモのでんぷんの膜を押し広げるので、イモは蒸気を保ったまま広がって膨張する。一方イモの外側は高温の油で脱水されて徐々に外皮を形成し、硬化して、空洞が形成される。

(和洋女子大学特任教授)
(お茶の水女子大学名誉教授)



世界 (1) 2011/12年度の小麦は生産と消費が増え、期末在庫は微減。

国際穀物理事会 (IGC) の世界と主要生産国の小麦需給を[表1]に、国別小麦生産量を[表2]に示した。2011/12年度は生産が前年度比2,390万トン増の6億7,440万トン、消費は6億7,580万トンで、期末在庫は前年度より140万トン減る。食用消費は580万トン増の4億6,160万トン、飼料用は1億2,350万トン、工業用は2,110万トンで、貿易量は230万トン増の1億2,670万トンである。CIS 3国を含む主要輸出国の合計期末在庫は470万トン減の6,260万トン、中国の期末在庫は少し増えて5,990万トン、インドは微減の1,510万トンである。生産量は、EU、CIS諸国、及びカナダが前年度より増えるが、前々年度の水準には戻らない。アメリカは310万トン減の5,700万トンである。アルゼンチン、オーストラリア及びイランは高レベルだが、前年度を下回る。トルコは1,900万トンに増え、中国は微増の1億1,550万トン、インドは史上最高の8,590万トンである。

(IGC-GMR・413/11)

(2) 2011/12年度のバイオ燃料用穀物消費量は1億4,970万トン、小麦は740万トン。

[表3]はIGCによるバイオ燃料用穀物消費量である。2011/12年度は前年度比280万トン増の1億4,970万トンで、アメリカがその86%の1億

2,900万トンを使う。小麦はEUの使用量が増えて540万トンになり、カナダと中国でも少量使うので、全世界では740万トン消費する。

(IGC-GMR・412/11)

(3) 2011/12年度の小麦粉貿易量は前年度比8万トン減の1,162万トン。

IGCによる小麦粉貿易量を[表4]に示した。2011/12年度は1,162万トンで、前年度より8万トン少ない。アフガニスタン、ウズベキスタン、及びイラクの輸入が少ない。アフガニスタンは主にカザフスタンから輸入していたが、同国の供給力低下でパキスタンから多く輸入した。インドネシアは90万トン輸入するが、製粉能力増と5%の輸入関税によって減る傾向にある。アンゴラは経済が好調なので、55万トンに増える。リビアは戦闘の影響で5万トンに留まる。カザフスタンが最大の輸出国だが前年度並みの300万トン、トルコは30万トン増の250万トンを輸出する。EUは120万トン、アルゼンチンは120万トンで、前年度とほぼ同量である。

(IGC-GMR・412/11)



アメリカ (1) 小麦粉価格はやや沈静化か。春小麦のパン用粉が高い。

5市場の7月15日の小麦粉価格を[表5]に示した。公表価格はcwt当たりのばらの貨車渡し価格だが、トン当たりに換算した。2010年7月以降、原料価格高騰を反映して上昇を続けていたが、やや沈静化の兆しが見え、2010年末に近い水準に戻った。しかし、春小麦のパン用粉は高い。

(FBN・July 19/11)

(2) 5月の白パン価格は上昇。家庭用小麦粉とパスタも高値。

合衆国労働省によると、2011年5月の型焼き白パン平均小売価格は1ポンド(約454グラム)当たり147.2セントで、前月比5.2セント、前年同月比も11.3セント高である。小麦全粒粉パンは191.1セントで、前月比1.8セント安だが、前年同月比12.5セント高である。5月の家庭用小麦粉の平均価格は1ポンド当たり52.1セントで、前月比2.1セント高、前年同月比も3.6セント高であり、2008年9月の53.2セント以来の高値である。パスタは1ポンド当たり123.1セントで、前月比5.8セント高、前年同月比13.9セント高であり、2009年8月の122.6セントを抜き史上最高値である。合衆国労働省発表の穀物及びベーカリー製品の5月の消費者物価指数(1982~84年平均を100とした)を[表6]に示した。穀物及びベーカリー製品全体の平均指数は259.1で、前月比1.2%、前年同月比3%の上昇であり、3月の0.5%、4月の0.2%に続く上昇である。家庭で消費する全食品の指数は225.4で、前月比0.5%、前年同月比4.3%の上昇であり、3月の1%、4月の0.4%に続く上昇である。

(MBN・90-9/11)

(3) フラワーフーズ社がテースティベーキング社を買収。

Flowers Foods社は1.75億ドルでTasty Baking社を買収し、100%子会社にした。これにより、Flowers Foods社は全米人口の61%にアクセスでき、推定40億ドルのスナックケーキ部門を強化できるという。

(MBN・90-7/11)

(4) ベイステート製粉がイノベーションセンター建設へ。

マサチューセッツ州QuincyのBay State製粉は、本社敷地内に360平米のRothwell Grain Essentials Centerという全粒穀物利用開発の設備を建設中である。社長を長年務めたBernard Rothwell II氏を記念して命名した。全粒穀物の配合率を増やした各種加工品の製法を検討し、食味、食感が良い製品を開発する。

(MBN・90-9/11)

(5) ピルスベリーAミルが危険建物リストに。

ミネアポリスのピルスベリーAミルは、1881年建設の、当時、世界で最大で最新鋭の製粉工場だった。老朽化のためかなり前に製造を中止し、博物館として保存しているが、危険な歴史的建造物リストに入れられた。産業建築の傑作と評価されており、今後どうするか検討されると思われる。

(World-Grain.com・June 17/11)



イギリス グルテンフリー食品のGenius Foods社がアメリカに進出。

グルテンフリー食品で受賞したGenius Foods社は、2009年5月にグルテンを含まないパンを発売以来、国内での「～を含まない」ブランドのリーダーになった。その実績を背景に、最大の消費市場のアメリカに進出する。Nielsen社の調査によると、「グルテンを含まない」と表示した製品の2007年の売上高は14億ドルで、2008年には約20%伸びて17億ドルになった。2004~2008年の伸び率は28%で、2012年までに26億ドルになるという。アメリカで同種の製品を製造、販売しているGlutino 食品グループと手を組む。同社のグルテンを含まない白パンと褐色パンをア

アメリカ全土のスーパーで購入可能になる。
(EB・116/11)



イスラエル **Shalom製粉がコンパクトミルを増設。**

大手のShalom製粉は既存の製粉工場に併設する形で、24時間で100トンの製粉能力のビスケット用粉製造用のコンパクトミルを建設した。設計、施工をStefan Kasten smülle社に依頼したが、スペースが限られ、建物の高さも7メートルなので、コンパクトなラインになった。

(MM・148-13/11)



インドネシア **2011年末までに3つの新製粉工場が稼働予定。さらに工場新設を計画。**

年間小麦粉必要量440万トンに対して2010年の生産量は390万トンで、不足分を輸入せざるを得なかった。製粉工場の建設ラッシュで、2011年末までにBekasiにPT Bumi Alam Segar社(年間生産能力9万トン)とPT Horison Investment社(9万トン)、及びCilegonにPT Golden Grand Mills社の工場(15万トン)が稼働予定で、合計で33万トンの生産能力が加わり、全小麦粉生産能力は統計上では823万トンになる(注:休業中の小規模工場が多い)。さらに、Medan、Palembang、Serang、Banjarmasin、及びPontianakに年間合計能力150万トンの新工場建設の計画がある。

(World-Grain.com・July 11/11)



オーストラリア **(1) CBH社が穀物の港への輸送独占権をめぐる裁定に上訴。**

オーストラリア競争・消費者委員会(ACCC)

は6月29日に西オーストラリア州のCo-operative Bulk Handling Ltd(CBH社)に輸出港への穀物輸送の独占権を放棄させる裁定を出したが、CBH社は熟慮の末、上訴することにした。

(IGC-GMR・412/11、World-Grain.com・July 19/11)

(2) AWB社が2011-12年度の小麦の推定プール収益を公表。

AWB社が7月11日に公表した2011-12年度の基準銘柄小麦の推定プール収益(トン当たりFOB、除くGST)は、西プールでAPW2小麦がA\$305、ANW1ヌードル小麦がA\$325、東プールでAPW1小麦がA\$290、サウスオーストラリアプールでAPW1小麦がA\$295である。

(World-Grain.com・July 12/11)

(3) 地球の温度が4℃上昇するとオーストラリア農業は壊滅的被害を受ける。

温室効果ガス低減の努力にもかかわらず、今世紀末には地球の温度が4℃上昇すると予想される。近くメルボルン大学で各分野の専門家による「4℃会議」が開催され、農業から都市生活までの広範な切り口で議論が行われる。オーストラリア農業は壊滅的被害を受け、2050年までに農産物の輸入国に転ずるという見方もある。

(World-Grain.com・July 11/11)

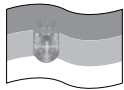


カナダ **製粉産業は近代化が進み、食品安全や小麦全粒粉が今後のテーマか。**

カナダ製粉協会加盟の小麦及びエンバク製粉工場は約55ある。カーギル社所有のHorizon製粉、Parrish & Heimbecker社の一部門のP & H製粉グループ、ADM社、及びKraft社が大手4社で、日清製粉のRogers Foods社が5位に入る。協

会非加盟の小規模製粉工場が約20ある。過去15年間に設備リフレッシュや新ライン増設などに多額の設備投資を行い、新工場も建設され、近代化が進んだ。経済の低迷で消費者の外食支出が減っているが、1~1.5%の人口増に支えられている。アメリカへの小麦粉輸出が漸増し、生産量の約10%になった。食品検査庁が2008年に「食品安全アクションプラン5か年計画」をスタートさせ、製粉産業もそれへの対応を進めている。EUが2006年に採用したマイコトキシン規則に近いものが導入されるとみられ、特に、全粒穀物で大きなテーマになると思われる。製パン及び他の食品加工業者が多穀物や全粒穀物を用いる配合に大きく動いており、小麦全粒粉は可能性が大きい。

(WG・29-1/11)



セルビア 小麦輸出を解禁。

6月16日付けで、国内市場安定を目的に行っていた3か月間の小麦輸出禁止令を解除した。

(IGC-GMR・412/11)



タンザニア 6か月間小麦を非関税で輸入可能に。

東アフリカ共同体(EAC)は、タンザニアが2011年12月まで小麦を非関税で輸入することを認めた。食糧不足への対応である。

(IGC-GMR・412/11)



チェコ パンは価格高騰で需要が低迷。健康志向と吸収合併に活路か。

パン価格が2011年4月に15%も上昇し、ピークだった2007年末の標準白パン1個約1ユーロに近づいている。2010年に80%上昇した小麦粉価

格、70%上昇した油価格などの原料費、燃料代、及び輸送コストの上昇によるものだが、2012年にはベーカリー製品にも20%の付加価値税が課せられる予定である。大手製パン会社の売上の約60%を占めるスーパーが他社との競争上、価格の引き上げに消極的なことも製パン会社を苦しめている。ベーカリー製品の需要は2009年に急落し、2010年の売上高はほぼ前年並みの7.75億ユーロだった。パンの3/4、ケーキとペストリーの2/3が手づくり製品だが、工業規模ベーカリーの製品が伸びている。パンの売上高はこの20年で徐々に減少し、2008年には他の小麦ベースベーカリー製品の消費量が1人当たり44.6キログラムになって、初めてパンを上回った。パンは2009年に10%も減少して30.6万トンになった。約半分の家庭では毎日白パンを食べるが、都会の教育レベルが高い消費者は健康志向製品に多く支出する傾向がある。United Bakeries社が最大手で、パン、ケーキ及びペストリーの工業製品中のシェアは1/3を超える。2006年にDelta Pekarny社とOdkolek社の合併で誕生し、トップ5ブランド中の3ブランドを持つが、2009年のグループの売上高は16%減少して1.64億ユーロだった。2位のPenam社の工業製品中のシェアは7%である。1999年にベーカリーと製粉会社12社の合併で誕生し、その後、Agrofert Holding社に買収された。スロバキアにパン工場を6つ持ち、ポーランドとバルト諸国に輸出している。2010年3月にはハンガリー大手のCeres社を買収した。周辺国から製品が流入しているが、ドイツやオーストリアの製品に比べて国内産製品はやや安い。製パン業界は、一層の吸収合併に動くと思われる。

(EB・116/11)



ドイツ 5月の小麦粉価格は原料高を反映して上昇したが、6月の小麦価格は少し下落。標準家庭用小麦粉の消費者価格は変化なし。

[表7]は5月の小麦粉とライ麦粉の製粉工場出荷価格指数である。小麦粉は原料高を反映して4月の指数より1.2上昇し、前年同月比は53.4の大幅上昇である。[表8]は国内主要市場平均の6月の小麦、ライ麦、及びふすまの価格である。5月に比べて小麦は少し下がったが、ふすま価格は上昇し、1年前に比べてほぼ倍である。[表9]は家庭用小麦粉(タイプ405)の消費者価格で、銘柄品ではない粉はかなり安く、しかも、変化がないが、銘柄品は上昇傾向にある。

(MM・148-13/11)



ナイジェリア 小麦粉製品の需要増で製粉は成長産業。

トウモロコシが主食だが、パン、即席めん、パスタ、及びビスケットの需要が伸びている。1人当たり1年間の小麦消費量は1992年の輸入制限解除時の6キログラムから約20キログラムに増えた。小麦は国内ではほとんど生産されず、年に約400万トン輸入するが、大部分はアメリカからである。新設と増設で製粉能力は約650万トンに増え、稼働率は約60%である。製粉会社は21社で、複数の工場を持つ会社もある。2008年には、シェア38%のFlour Mills of Nigeria Plcを筆頭に、Dangote Flour Mills Plc、Ideal Flour Mills Ltd、Honeywell Flour Mills Ltd、Standard Flour Mills Ltd、及びCrown Flour Mills Ltdが大手6社で合計シェアは約80%だが、BUA Flour Millsもこれらに迫りつつある。2011年4月にDangote Flour Mills社は1日の製粉能力を4,500トンから7,300トンにアップし、シェアを32%に引き上げて、最大手を目指

している。パンは朝食の定番になり、簡便食としても人気がある。即席めんの需要が伸び、製粉会社の多くは製めん工場を持つようになった。植物油の輸入制限が解除され、ヤシ油の輸入が増えたので、めんの製造コストが下がった。市場は価格に敏感で、製粉会社は小麦価格の高騰分全部を小麦粉価格に転嫁できない。

(WG・29-6/11)



パキスタン ペシャワール地区では小麦粉の値上がりが続く。中央政府は小麦輸出を中止すると思われる。

同地区の小麦粉卸売り価格は、20キログラム当たり530パキスタンルピー(Rs)だったスペシャル粉が6月最終週にはRs560に、ファイン粉はRs570からRs590に値上がりした。さらに値上がりすると見られる。小麦が中東数か国に輸出されたため、小麦も100キログラム当たりRs2,260からRs2,530に値上がりした。中央政府はこれに対応するため、小麦輸出を中止すると思われる。ペシャワール地区の小麦粉は品質が悪いという消費者の評価なので、アフガニスタンに輸出されており、人々はパンジャブ州の小麦粉を食べている。輸送コストが高くないので合うという。ただし、変質が速く、2週間以上置けない。NauthiaとGulberg地区の小売業者は20キログラム包装のスペシャルアタをRs565~570、ファイン粉をRs600~610で販売し、卸売り業者もRs5くらいの差で販売している。

(World-Grain.com・June 27, 30/11)



ヨーロッパ連合 低及び中品質小麦の輸入関税をさらに6か月間停止。

ヨーロッパ委員会は低及び中品質小麦にかけ

ていた12ユーロの関税をさらに7月1日から12月31日までの6か月間停止する。

(IGC-GMR・412/11)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万トン)

	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン(12月/11月)										
2009/10	1.5	8.8	0.0	10.2	3.6	0.1	0.1	4.2	5.3	0.7
2010/11 推定	0.7	14.7	0.0	15.4	3.6	0.1	0.2	4.3	8.6	2.5
2011/12 予測	2.5	13.0	0.0	15.5	3.7	0.1	0.2	4.4	8.6	2.6
オーストラリア(10月/9月)										
2009/10	3.6	21.8	0.0	25.4	2.1	0.4	1.8	5.0	14.8	5.7
2010/11 推定	5.7	26.3	0.0	32.1	2.1	0.5	2.7	6.0	18.5	7.6
2011/12 予測	7.6	25.5	0.0	33.1	2.2	0.5	3.5	6.9	18.6	7.6
カナダ(8月/7月)										
2009/10	6.5	26.8	0.1	33.5	3.0	0.5	2.8	7.2	18.5	7.8
2010/11 推定	7.8	23.2	0.1	31.1	3.0	0.7	3.5	8.2	16.7	6.2
2011/12 予測	6.2	24.0	0.0	30.2	3.1	0.8	3.5	8.3	17.0	5.0
EU-27(7月/6月)										
2009/10	23.0	138.3	5.1	166.5	54.0	10.2	56.2	128.3	22.2	16.0
2010/11 推定	16.0	136.2	4.3	156.5	54.0	10.4	50.5	122.1	23.7	10.7
2011/12 予測	10.7	136.8	7.5	155.0	54.0	11.7	52.0	126.1	17.0	11.9
カザフスタン7(7月/6月)										
2009/10	2.2	16.5	0.0	18.7	2.6	0.1	1.8	7.2	8.0	3.4
2010/11 推定	3.4	10.0	0.1	13.5	2.2	0.0	1.5	6.3	5.3	1.9
2011/12 予測	1.9	14.0	0.1	15.9	2.3	0.1	1.8	7.3	6.8	1.9
ロシア(7月/6月)										
2009/10	11.0	61.7	0.1	72.9	16.7	0.4	17.0	40.6	18.8	13.5
2010/11 推定	13.5	41.5	0.1	55.0	16.7	0.3	16.9	40.2	3.9	11.0
2011/12 予測	11.0	56.0	0.2	67.2	16.8	0.5	18.0	42.0	13.0	12.2
ウクライナ(7月/6月)										
2009/10	2.5	20.9	0.0	23.4	5.8	0.2	3.5	11.8	9.3	2.3
2010/11 推定	2.3	16.8	0.0	19.2	5.8	0.2	3.1	11.4	3.8	4.0
2011/12 予測	4.0	20.0	0.1	24.1	5.8	0.2	3.1	11.9	9.0	3.3
アメリカ(6月/5月)										
2009/10	17.9	60.4	3.2	81.5	24.4	0.6	4.1	30.9	24.0	26.6
2010/11 推定	26.6	60.1	2.7	89.4	24.5	0.6	3.7	30.9	35.0	23.4
2011/12 予測	23.4	57.0	2.7	83.1	25.0	0.6	6.0	33.6	31.3	18.2

	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
主要輸出国計										
2009/10	68.1	355.3	8.7	432.0	112.1	12.4	87.3	235.1	120.8	76.1
2010/11 推定	76.1	328.9	7.1	412.0	111.9	12.6	82.1	229.2	115.6	67.3
2011/12 予測	67.3	346.3	10.6	424.2	112.9	14.3	88.1	240.4	121.3	62.6
中 国(7月/6月)										
2009/10	43.5	115.1	1.4	160.1	89.0	3.0	8.0	106.5	0.4	53.2
2010/11 推定	53.2	115.2	1.1	169.4	88.5	3.1	13.0	112.6	0.5	56.4
2011/12 予測	56.4	115.5	2.0	173.9	88.0	3.1	14.5	113.5	0.5	59.9
インド(4月/3月)										
2009/10	13.1	80.7	0.3	94.1	68.6	0.2	0.3	77.1	0.0	16.9
2010/11 推定	16.9	80.8	0.2	97.9	73.1	0.2	0.3	82.1	0.0	15.9
2011/12 予測	15.9	85.9	0.1	101.9	77.5	0.2	0.3	86.3	0.5	15.1
世界計			c)					a)	c)	
2009/10	171.7	678.5	127.7	850.2	451.6	19.1	114.7	651.6	127.7	198.6
2010/11 推定	198.6	650.5	124.4	849.1	455.8	19.3	114.8	657.4	124.4	191.7
2011/12 予測	191.7	674.4	126.7	866.1	461.6	21.1	123.5	675.8	126.7	190.3

a) 種子用および廃棄分を含む、b) 製粉製品の推定輸出货量を含む、c) IGC7月/6月データ：製粉製品の貿易を含まない。

(2011年7月28日現在)

(IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万トン)

地区・国名		08/09	09/10	10/11(推定)	11/12(予測)	
ヨーロッパ	EU-27	ブルガリア	4.6	4.0	4.0	4.4
		チェコ	4.7	4.4	4.2	4.3
		デンマーク	5.0	5.9	5.1	5.4
		フランス	39.0	38.3	38.2	35.5
		ドイツ	26.0	25.2	24.0	24.0
		ハンガリー	5.6	4.4	3.6	3.9
		ギリシャ	1.9	1.8	1.3	1.2
		イタリア	8.9	6.3	7.3	6.9
		ポーランド	9.3	9.8	9.3	9.5
		ルーマニア	7.2	5.2	5.9	6.9
		スロバキア	1.8	1.5	1.2	1.4
		スペイン	6.8	4.8	5.6	6.5
		スウェーデン	2.2	2.3	2.2	2.5
		イギリス	17.3	14.1	14.9	14.5
		その他	10.3	10.3	9.4	10.0
		計	150.7	138.3	136.2	136.8
		セルビア	2.1	2.1	1.7	2.1
		その他	2.8	2.5	2.2	2.5
	計	155.5	143.0	140.1	141.4	
CIS	カザフスタン	13.0	16.5	10.0	14.0	
	ロシア	63.8	61.7	41.5	56.0	
	ウクライナ	25.9	20.9	16.8	20.0	
	その他	14.7	14.5	13.9	14.5	
	計	117.3	113.6	82.3	104.5	
北・中アメリカ	カナダ	28.6	26.8	23.2	24.0	
	メキシコ	4.0	4.3	3.9	3.9	
	アメリカ	68.0	60.4	60.1	57.0	
	その他	T	T	T	T	
	計	100.6	91.5	87.2	84.9	
南アメリカ	アルゼンチン	8.4	8.8	14.7	13.0	
	ブラジル	6.0	5.0	5.6	5.0	
	チリー	1.2	1.1	1.2	1.4	
	ウルグアイ	0.7	1.7	1.2	1.1	
	その他	0.9	1.3	1.6	1.3	
	計	17.3	17.9	24.3	21.8	

地区・国名		08/09	09/10	10/11(推定)	11/12(予測)	
近東 アジア	イラン	10.0	12.0	15.5	13.5	
	サウジアラビア	1.8	0.9	1.3	1.0	
	シリア	2.1	4.0	3.6	3.8	
	トルコ	17.0	18.5	17.5	19.0	
	その他	1.7	1.9	2.8	2.2	
	計	32.6	37.3	40.6	39.5	
極東 アジア	太平洋 アジア	中 国	112.5	115.1	115.2	115.5
		その他	1.4	1.1	1.2	1.4
		計	113.9	116.2	116.4	116.9
	南アジア	アフガニスタン	3.5	4.1	3.7	4.2
		インド	78.6	80.7	80.8	85.9
		パキスタン	21.0	24.0	23.9	24.0
		その他	2.3	2.2	2.4	2.1
		計	105.3	111.1	110.8	116.2
	計	219.2	227.3	227.2	233.1	
	アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	1.3	3.6	3.1
エジプト			8.0	8.5	7.5	8.3
リビア			0.1	0.2	0.2	0.1
モロッコ			3.7	6.4	4.9	5.2
チュニジア			1.6	1.6	0.8	1.5
計			14.7	20.2	16.5	18.1
サハラ以南		エチオピア	2.5	2.2	3.0	2.1
		南アフリカ	2.1	2.0	1.4	2.0
		その他	1.4	1.3	1.2	1.1
		計	6.0	5.4	5.6	5.2
計		20.7	25.7	22.1	23.3	
オセア ニア		オーストラリア	21.4	21.8	26.3	25.5
		計	21.8	22.2	26.6	25.8
世 界 計		685.0	678.5	650.5	674.4	

(2011年7月28日現在) Tは5万トン以下

(IGC)

[表3] 世界のバイオ燃料用穀物消費量

(百万トン)

国名	穀物の種類	2008/09	2009/10	2010/11 (推定)	2011/12 (予測)
アメリカ	トウモロコシ	94.2	116.0	127.0	127.0
	モロコシ	1.9	1.6	1.7	1.7
	計	96.1	117.6	128.8	129.0
EU	トウモロコシ	1.8	2.6	3.1	3.3
	小麦	2.9	3.9	4.1	5.4
	大麦	0.3	0.4	0.5	0.7
	計	5.4	7.4	8.3	10.1
カナダ	トウモロコシ	1.7	2.0	2.1	2.1
	小麦	0.6	0.4	0.5	0.6
	計	2.3	2.4	2.6	2.7
中国	トウモロコシ	4.0	4.2	4.4	4.8
	小麦	1.0	1.0	1.0	1.0
	モロコシ	0.3	0.3	0.3	0.3
	計	5.3	5.5	5.7	6.1
その他		1.3	1.4	1.7	1.8
世界	トウモロコシ	102.5	125.7	137.6	138.2
	小麦	4.8	5.6	6.0	7.4
	モロコシ	2.5	2.2	2.4	2.4
	大麦	0.3	0.4	0.6	1.0
	その他/不詳	0.4	0.5	0.6	0.7
	計	110.4	134.3	147.1	149.7

(2011年6月30日現在)

(IGC)

[表4] 世界の小麦粉貿易量(デュラム・セモリナを除く)

(小麦換算、千トン)

地域・国名		08/09	09/10	10/11(推定)	11/12(予測)	
輸 入 国	ヨーロッパ	EU-27	35	43	40	40
		その他	67	25	40	40
		計	102	68	80	80
	CIS	ロシア	14	8	100	20
		タジキスタン	667	487	600	600
		ウズベキスタン	1,222	1,499	1,200	1,200
		その他	544	246	410	410
		計	2,447	2,239	2,310	2,230
	北・中 アメリカ	カナダ	165	117	150	150
		キューバ	191	74	150	100
		メキシコ	46	67	80	80
		アメリカ	235	229	200	200
		その他	81	130	100	100
		計	718	618	680	630
	南アメリカ	ボリビア	369	350	250	300
		ブラジル	871	887	900	900
		その他	118	61	80	80
		計	1,358	1,298	1,230	1,280
	近東 アジア	イラク	1,031	1,184	1,000	1,100
		イエメン	154	76	120	100
その他		467	354	300	300	
計		1,652	1,614	1,420	1,500	
極東 アジア	アフガニスタン	1,425	1,779	1,300	1,400	
	香港	348	358	380	380	
	インドネシア	782	1,005	900	900	
	北朝鮮	58	125	120	120	
	韓国	77	116	80	80	
	モンゴル	158	142	100	100	
	フィリピン	159	190	12	150	
	タイ	138	155	180	180	
	ベトナム	23	37	40	30	
	その他	285	434	398	410	
	計	3,453	4,341	3,510	3,750	
アフリカ	北 ア フリ カ	リビア	758	385	350	50
	その他	21	12	20	20	
	計	780	397	370	70	

輸 入 国	アフリカ	サ ハ ラ 以 南	アンゴラ	524	459	500	550
			チャド	73	103	60	100
			ガンビア	58	77	60	60
			ギニア	117	136	100	110
			ソマリア	115	151	110	135
スーダン			108	100	75	75	
その他			411	448	515	470	
計			1,406	1,475	1,420	1,500	
	計		2,186	1,960	1,790	1,790	
	オセアニア		61	67	70	70	
	不詳		354	568	610	510	
	世界計		12,331	12,685	11,700	11,620	
輸 出 国	アルゼンチン		1,368	1,278	1,200	1,200	
	オーストラリア		185	150	130	130	
	カナダ		223	262	230	230	
	EU		1,482	1,245	1,300	1,200	
	カザフスタン		2,733	3,514	3,000	3,000	
	ロシア		665	381	450	350	
	ウクライナ		309	165	100	130	
	アメリカ		388	545	400	450	
	中国		214	388	400	400	
	日本		245	269	270	250	
	パキスタン		500	300	500	400	
	トルコ		2,161	2,600	2,200	2,500	
	アラブ首長国連邦		650	550	500	450	
	その他		1,207	1,034	1,020	930	

(2011年6月30日現在)

(IGC)

[表5] アメリカの小麦粉価格

(ばら、f.o.b.car、ドル/トン)

市場	種類	2007	2008		2009	2010		2011		
		12/28	2/22	6/6	12/26	12/24	6/25	12/31	4/8	7/15
カンサステイ	ベーカーズ・ショート・パテント	499.3	727.5	535.7	356.0	295.4	295.4	434.3	509.3	437.6
	ベーカーズ・スタンダード・パテント	497.1	725.3	533.5	353.8	293.2	293.2	432.1	507.1	435.4
	セカンド・クリアー	264.6	264.6	286.6	286.6	275.6	275.6	275.6	275.6	275.6
	サード・クリアー	127.9	127.9	127.9	127.9	127.9	127.9	127.9	127.9	127.9
ミネアポリス	スプリング・ショート・パテント	545.6	998.7	529.1	385.8	334.0	343.9	502.6	611.8	558.9
	スプリング・スタンダード・パテント	543.4	996.5	526.9	383.6	331.8	341.7	500.4	609.6	556.7
	ハイ・グルテン	565.5	1,084.7	615.1	449.7	397.9	407.8	566.6	675.7	622.8
	ホール・ホイト	543.4	996.5	526.9	383.6	331.8	341.7	500.4	609.6	556.7
	スペシャルティ・ホール・ホイト	551.1	1,004.2	534.6	391.3	339.5	349.4	508.2	617.3	564.4
	ファンシー・スプリング・クリアー	540.1	993.2	523.6	380.3	328.5	338.4	497.1	606.3	553.4
	ファースト・スプリング・クリアー	537.9	991.0	521.4	378.1	326.3	336.2	497.1	604.1	551.1
	ライ(ホワイト)	390.2	—	960.1	386.9	338.4	347.2	413.4	467.4	470.7
シカゴ	クラッカー	457.5	537.9	427.7	287.7	309.7	304.2	409.0	412.3	359.3
	ファンシー・ケーキ	490.5	571.0	460.8	320.8	342.8	337.3	442.0	445.3	392.4
ニューヨーク	ウインター/スプリング・ブレンド	552.2	780.4	588.6	409.0	348.3	348.3	487.2	562.2	490.5
	スプリング・スタンダード・パテント	588.6	1043.9	591.9	446.4	368.2	392.4	551.1	652.6	615.1
	ハイ・グルテン	610.7	1132.1	680.1	512.6	434.3	458.6	617.3	718.7	681.2
	ファンシー・ケーキ	534.6	615.1	504.9	364.9	386.9	381.4	486.1	489.4	436.5
	ライ(ホワイト)	445.3	—	1015.2	442.0	393.5	402.3	468.5	522.5	525.8
ゼルサン	ベーカーズ・スタンダード・パテント	577.6	668.0	551.1	422.2	338.4	326.3	493.8	546.7	509.3
	ベストリー	731.9	868.6	628.3	389.1	367.1	350.5	455.2	552.2	503.7

(FBN)

[表6] アメリカの穀物及びベーカリー製品の消費者物価指数

(1982～84の平均を100として)

	2011年5月	2011年4月
全穀物及びベーカリー製品の平均値	259.1	256.0
全ベーカリー製品	276.8	273.8
パン*	168.5	166.7
白パン	306.0	300.9
白パン以外のパン	326.6	325.4
フレッシュビスケット、ロール、マフィン*	162.3	161.6
ケーキ、カップケーキ及びクッキー	250.4	252.3
フレッシュケーキとカップケーキ	260.4	261.2
クッキー	239.6	243.7
その他のベーカリー製品	255.8	248.4
フレッシュスイートルール、コーヒーケーキ及びドーナツ	262.7	257.4
クラッカーとクラッカー製品	300.0	289.1
冷凍及び冷蔵ベーカリー製品	264.5	256.3
全シリアル、穀物製品	226.0	222.4
多目的粉、ミックス	240.2	230.5
朝食用シリアル	223.5	220.4
米、パスタ、コーンミール	230.2	228.1

*1997年12月を100とした指数

[表8] ドイツの小麦・ライ麦・ふすまの価格

品 目	2011年				2010年
	6/20～6/26		6/13～6/19		6/21～6/27
	Euro/t	市場数	Euro/t	市場数	Euro/t
Aグループ高品質小麦	257.50	5	270.00	1	142.00
パン用小麦	241.50	5	247.33	3	135.90
パン用ライ麦	223.67	3	243.00	1	120.20
飼料用小麦	219.58	6	228.17	3	132.67
小麦ふすま(バラ)	149.13	4	159.83	3	77.40

(MM)

[表7] ドイツの小麦粉・ライ麦粉の製粉工場出荷価格指数

品 目	2011年5月	2010年4月	2010年5月
小麦粉	151.1	149.9	97.7
ライ麦粉	155.6	155.8	100.3

(ドイツ統計局)

[表9] ドイツの家庭用小麦粉消費者価格

(Euro/kg)

品 目	2011年5月	2010年4月	2010年5月
タイプ405の格安小麦粉	0.25	0.25	0.25
タイプ405の銘柄品小麦粉	0.83	0.82	0.78

(AMI消費者価格一覧表)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(23年度)

(単位：千トン、前年比%)

年月	玄			麦			小			粉		
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比
平成17年度	6,039	98.3	6,030	98.9	461	102.2	4,623	99.1	4,615	99.0	282	102.9
平成18年度	6,271	103.8	5,982	99.2	751	162.9	4,599	99.5	4,594	99.5	287	101.8
平成19年度	5,901	94.1	6,037	100.9	616	82.0	4,684	101.8	4,677	101.8	293	102.1
平成20年度	5,748	97.4	5,848	96.9	517	83.9	4,564	97.4	4,575	97.8	282	96.3
平成21年度	5,802	101.1	5,916	101.4	405	78.2	4,612	101.1	4,620	101.0	274	97.1
平成22年度	6,559	113.0	6,041	102.1	924	228.1	4,725	102.4	4,690	101.5	308	112.6
22.4	505	116.8	543	102.0	368	87.7	428	104.1	425	103.8	277	97.6
5	534	105.4	489	100.6	413	93.9	385	101.2	372	99.5	290	99.9
6	466	105.9	493	102.2	386	97.1	388	104.5	388	102.0	289	103.1
7	524	97.7	490	100.5	419	94.1	382	100.8	385	100.3	286	103.8
期計	2,029	105.9	2,016	101.3	1,582	102.7	1,570	101.5	1,537	100.2	290	104.3
8	514	114.1	473	101.8	460	106.7	366	100.4	362	100.0	286	106.1
9	1,278	276.8	492	101.2	1,247	306.3	382	100.9	386	99.7	298	106.9
10	235	44.7	501	96.5	980	237.4	394	97.2	382	96.4	296	105.7
11	509	99.9	517	104.7	973	226.8	404	104.0	407	104.9	296	105.7
期計	2,536	130.2	1,983	101.0	1,547	100.6	1,547	100.6	1,537	100.2	289	105.6
12	479	88.9	549	102.6	902	208.7	428	102.7	435	102.8	304	102.2
23.1	426	95.6	461	100.0	867	208.0	361	99.7	346	102.3	309	105.9
2	564	127.0	479	106.4	952	231.8	373	106.1	368	103.1	308	112.6
3	524	102.7	552	107.0	924	228.1	434	107.6	435	103.1	308	112.6
期計	1,993	102.8	2,042	104.0	1,612	105.1	1,612	105.1	1,599	103.8	315	114.0
23.4	533	105.5	564	103.9	893	242.8	441	103.1	434	102.2	320	110.4
5	470	88.0	512	104.7	855	207.3	394	102.5	390	104.9	311	107.6
6	523	112.3	526	106.8	852	220.9	407	105.1	416	107.1		
7												
期計												
8												
9												
10												
11												
期計												
12												
24.1												
2												
3												
期計												
年度計												

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出入見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出入を除いた数量である。
 2. 「製粉・精麦・麦茶工場需給実績報告」(総合食料局食糧貿易課)による。
 3. 四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。
 4. 23年6月分は速報のため、選って訂正がある場合があります。



小麦加工食品の輸入の推移

(単位：トン、金額：千円)

区 分	レ ー ト	小麦粉 (ひき割、ミール、ペレット)			小麦グルテン			小麦粉調製品			ケーキミックス			マカロニ、スパゲッティ		
		数量	前 増 減 率	金 額	数量	前 増 減 率	金 額	数量	前 増 減 率	金 額	数量	前 増 減 率	金 額	数量	前 増 減 率	金 額
平成15年	116	1,138	-5.1	90,424	13,362	7.6	2,232,328	132,603	1.3	13,701,771	8,916	-19.4	727,690	107,755	6.3	12,120,144
16	108	1,425	25.2	122,263	14,325	7.2	2,361,648	136,256	2.8	14,061,030	8,354	-6.3	677,825	111,527	3.5	12,657,910
17	110	1,919	34.7	166,340	16,066	12.2	2,709,751	139,802	2.6	15,475,698	9,520	14.0	824,083	109,603	-1.7	12,566,331
18	116	1,883	-1.9	169,522	14,729	-8.3	2,543,181	138,510	-0.9	16,460,930	5,888	-38.1	563,066	109,791	0.2	13,121,724
19	118	2,053	9.0	207,113	16,511	12.1	3,275,372	117,021	-15.5	16,465,390	6,398	8.6	721,609	104,411	-4.9	13,935,605
20	104	1,879	-8.5	243,243	16,876	2.2	3,789,469	100,161	-14.4	16,001,423	4,911	-23.2	702,387	127,254	21.9	22,355,365
21	93.5	1,991	6.0	214,244	15,443	-7.9	2,993,555	102,464	2.3	13,812,363	5,075	3.2	596,248	116,416	-8.5	16,000,437
22	88	1,889	-5.1	188,391	16,407	5.6	3,094,539	106,547	4.0	14,282,473	5,239	3.3	565,129	120,654	3.6	13,661,974
23年1月	83	179	-2.3	17,570	1,634	36.6	295,100	9,510	9.8	1,233,717	408	-23.1	39,311	10,331	5.2	1,087,392
2	82	178	49.3	17,796	1,331	36.5	25,442	6,916	17.9	983,394	421	-19.5	41,710	8,092	-3.2	832,217
3	82	186	35.8	21,027	1,696	28.9	315,293	8,732	-0.1	1,150,674	390	16.7	41,103	9,504	12.4	925,573
4	83	178	19.5	19,082	1,364	-5.8	285,406	10,460	2.7	1,345,595	538	7.2	69,381	9,640	-5.6	1,045,952
5	82	244	47.0	23,961	1,994	47.7	377,342	9,492	14.5	1,246,099	519	38.4	59,441	16,772	47.6	1,795,500
6	81	136	22.5	14,060	1,485	1.3	274,536	9,929	11.9	1,189,209	378	-32.7	44,416	15,009	23.9	1,583,079
7																
8																
9																
10																
11																
12																
23年1月～12月累計		1,101	42.8	113,496	9,503	22.6	1,792,119	55,039	3.5	7,138,688	2,654	-10.4	295,362	70,094	16.2	7,460,556
米	国	26	-23.5	3,011	604	146.6	145,137	3,638	-15.9	677,660	1,800	-16.0	214,960	11,046	-0.4	1,252,547
英	国							437	53.5	49,970						
中	国	413	48.0	48,443	72	100.7	12,186	5,039	-9.2	957,364	7		2,482	4	44.6	1,452
仏	国				1,074	129.6	168,702	1,454	-18.0	542,639				10	17.2	2,477
香	港							558	-51.6	38,774						
イ	ン															
ト	ン															
ス	ウェ															
タ	イ				927	-10.7	143,408	26,273	12.3	1,955,684	802	2.8	65,795			
独	国							61	-47.3	35,886						
独	国	8	60.0	1,235	707	49.1	102,137	451	-8.9	163,356	16		4,056	13	-38.4	3,412
カ	ナ				895	-3.8	193,052	2,953	61.1	304,426						
チ	ン							26	1.1	10,682						
ア	ラ															
フ	ラ							102	3.9	42,096	16	134.3	2,829	34	35.9	4,117
オ	ス				40	122.2	6,433	146	26.9	43,899	2	-33.5	463	2	-13.0	394
シ	ン							7,902	6.8	1,037,038						
ン	ガ							3,041	-16.3	436,052	10	-36.6	4,527	4	-52.7	1,640
オ	ス	6	-50.0	959	5,010	17.4	989,304	3,041		205,815						
ス	ト							787	-9.0	436,052						
台	湾															
ベ	トナム															
ニ	ュ							1,277	-0.8	387,040						
ア	ラ							689	4.8	191,510						
フ	ィ							128	66.6	39,521	1	-89.5	248			
ア	ル				135	1.9	25,808									
ス	ウェ							41		7,248						
イ	ン	596	50.9	52,760				3	-45.3	1,897						
伊	国	52	85.7	7,088	40	0	5,952	33	-18.5	10,133						
そ	の															

(次頁につづく)



年月	区分	レート	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふすま		
			数量	金額	前年増減率	数量	金額	前年増減率	数量	金額	前年増減率	数量	金額	前年増減率	数量	金額	前年増減率
平成15年	116		2,222	546,577	4.9	15,876	4,675,028	14.7	2,154,400	20,657	7,170,065	39.9	70,219	7,170,065	39.9	70,219	1,028,191
16	108		1,521	394,302	27.1	20,173	6,134,470	14.0	2,374,572	25,182	8,127,776	21.9	82,538	8,127,776	21.9	82,538	1,190,250
17	110		1,824	438,190	8.6	21,913	7,000,182	5.0	2,552,981	23,937	7,996,474	-4.9	100,493	7,996,474	-4.9	100,493	1,544,012
18	116		1,681	433,966	4.9	22,984	7,355,196	5.9	3,046,143	24,480	8,445,272	2.3	89,037	8,445,272	2.3	89,037	1,462,153
19	118		1,775	425,814	-0.1	22,960	7,582,286	-19.8	2,715,392	23,105	9,038,272	-5.6	95,269	9,038,272	-5.6	95,269	2,033,963
20	104		883	281,946	-50.3	23,119	7,594,585	-31.0	1,977,817	17,998	8,023,832	-22.1	117,781	8,023,832	-22.1	117,781	3,100,764
21	93.5		688	155,524	-22.0	24,340	6,815,396	5.3	1,741,201	16,506	6,706,094	-8.3	110,350	6,706,094	-8.3	110,350	1,986,586
22	88		484	131,503	-29.6	23,950	8,027,780	48.0	2,717,998	19,360	7,141,796	17.3	94,562	7,141,796	17.3	94,562	1,764,462
23年1月	83		2	575	-94.6	2,134	500,935	27.0	170,262	1,617	592,825	23.7	1,674	592,825	23.7	1,674	34,383
2	82		17	5,448	40.7	1,758	425,254	11.6	136,758	1,285	428,116	1.8	11,765	428,116	1.8	11,765	217,775
3	82		35	10,359	118.9	2,074	524,934	-4.0	270,967	1,864	681,913	23.5	5,547	681,913	23.5	5,547	150,917
4	83		41	12,135	-55.3	2,385	595,506	19.7	219,697	2,128	737,766	19.2	5,444	737,766	19.2	5,444	110,471
5	82		45	18,930	-34.4	2,343	593,500	32.5	141,066	2,146	699,855	4.1	26,766	699,855	4.1	26,766	526,641
6	81		61	11,782	-3.1	2,298	571,270	15.3	155,600	2,253	740,869	16.3	9,100	740,869	16.3	9,100	186,560
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
23年1月～12月累計			200	59,229	31.7	12,992	3,211,399	16.1	998,384	11,292	3,881,344	21.5	62,346	3,881,344	21.5	62,346	1,226,747
米								4.4	78,860	963	400,472	18.7	38	400,472	18.7	38	2,575
英								-82.4	747	317	238,595	2.8	125	238,595	2.8	125	13,977
中			41	6,286	-63.8	8,413	2,196,309	81.8	150,675	1,605	350,621	40.6	2,351	350,621	40.6	2,351	7,246.9
日								-16.6	242,440	631	424,023	180.6	976	424,023	180.6	976	50,576
香										2	180.6	-12.2	2	180.6	-12.2	2	
台										70	24,673	176.7	32,249	24,673	176.7	32,249	640,203
韓										6	857		6	857		6	
独										0	412		0	412		0	
独										817	416,143	38.5	24,063	416,143	38.5	24,063	448,362
独										608	120,224	29.6		120,224	29.6		
独										51	26,350	71.0		26,350	71.0		
独										271	94,865	13.0		94,865	13.0		
独										201	92,219	17.7		92,219	17.7		
独										232	42,204	70.1		42,204	70.1		
独										50	74,916	-7.9		74,916	-7.9		
独										91	43,656	-5.4		43,656	-5.4		
独										332	170,964	-6.5		170,964	-6.5		
独										54	42,601	-35.9		42,601	-35.9		
独										56	18,905	182.5		18,905	182.5		
独										1,582	309,914	56.0		309,914	56.0		
独										1	2,022	-47.1		2,022	-47.1		
独										1,413	394,816	35.4		394,816	35.4		
独										780	149,194	39.2		149,194	39.2		
独										329	152,595	-68.8		152,595	-68.8		
独										33	23,394	-52.5		23,394	-52.5		
独										83	99,655	-11.5		99,655	-11.5		
独										163	166,078	8.5		166,078	8.5		
独										1,960	313,061	0.6		313,061	0.6		
独										16	5,162	217.9		5,162	217.9		
独																	

(注) 財務省貿易統計 (全国分>品別国別表>輸入>月次) による。

小麦加工食品の輸出の推移

(単位：トン、金額：千円)

区 分 年 月	レ ー ト	小麦粉、小麦(ひき割、ミール、ペレット)			小麦粉調製品(ケーキミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそば		
		数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
平成15年	116	318,706	-0.4	9,272,192	1,545	5.9	441,651	410	62.0	64,642	6,582	-9.9	1,748,517
16	108	304,465	-4.5	8,332,834	1,791	16.0	558,959	328	-20.0	45,188	7,719	17.3	2,008,637
17	110	289,911	-4.8	8,048,049	2,317	29.4	744,439	1,054	221.3	110,260	7,863	1.9	2,062,502
18	116	290,033	0.0	7,895,261	2,442	5.4	797,965	1,196	13.4	126,174	10,065	28.0	2,476,428
19	118	255,377	-11.9	7,725,611	3,151	29.1	1,043,144	1,150	-3.8	140,800	12,561	24.8	2,988,513
20	104	186,882	-26.8	8,338,085	3,377	7.1	1,242,742	743	-35.4	150,112	12,517	-0.3	3,227,623
21	93.5	185,239	-0.9	5,414,482	3,113	-7.8	1,150,484	822	10.6	150,825	11,947	-4.6	3,124,772
22	88	196,183	5.9	5,860,022	3,574	14.8	1,256,700	770	-6.3	139,835	12,492	4.6	3,214,545
23年1月	83	10,877	-25.9	344,882	155	-46.5	58,706	48	-29.4	5,594	970	-3.8	229,675
2	82	20,051	23.2	587,770	188	-37.1	63,141	60	37.1	9,860	927	6.3	247,586
3	82	17,537	-11.2	501,683	210	-9.7	92,496	62	38.4	9,859	995	-5.7	265,137
4	83	11,060	-32.9	402,848	175	-55.2	57,071	36	-47.1	7,482	887	-28.4	223,849
5	82	13,816	-11.5	431,416	126	-55.0	54,851	49	-8.6	9,358	910	-5.0	234,453
6	81	20,446	21.5	595,877	211	1.5	80,312	28	-46.5	5,483	856	7.0	218,087
7													
8													
9													
10													
11													
12													
23年1~12月計		93,787	-5.8	2,864,276	1,066	-37.3	406,577	284	-14.3	47,606	5,544	-6.5	1,418,787
区 分 年 月	レ ー ト	ビスケット(スイート)			その他のベーカリー製品等			インスタントラーメン					
		数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額			
平成15年	116	1,052	10.3	868,674	8,220	0.9	6,435,115	8,743	-3.4	2,967,360			
16	108	769	-26.9	720,628	9,328	13.5	7,104,285	8,288	-5.2	2,847,158			
17	110	719	-6.6	762,779	12,274	31.6	8,722,215	8,445	1.9	3,214,048			
18	116	762	6.1	804,131	13,120	6.9	9,755,783	9,091	7.7	3,586,187			
19	118	1,098	44.2	1,133,758	14,688	12.0	11,536,637	9,200	1.2	3,645,447			
20	104	1,198	9.1	1,270,762	14,672	-0.1	12,115,107	8,120	-11.7	3,507,616			
21	93.5	886	-26.1	993,506	11,972	-18.4	10,258,866	6,181	-23.9	2,919,649			
22	88	974	10.0	1,067,436	13,343	11.5	11,770,935	5,981	-3.2	2,825,812			
23年1月	83	74	-29.7	71,186	860	-28.7	100,076	411	-8.8	185,743			
2	82	57	-15.9	63,905	1,030	10.6	840,462	431	-9.3	183,226			
3	82	70	-6.7	68,876	1,025	9.7	892,087	434	-14.8	185,924			
4	83	57	-4.9	66,292	832	-18.0	674,195	285	-53.5	102,682			
5	82	30	-52.6	32,367	639	-41.1	569,502	376	-21.4	155,597			
6	81	44	-16.0	45,550	1,003	-8.5	798,765	435	-14.5	192,831			
7													
8													
9													
10													
11													
12													
23年1~12月計		333	-21.6	348,176	5,389	-14.0	3,875,087	2,373	-21.9	1,006,003			

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸出>月次)による。
②その他のベーカリー製品等は、スイートビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスバー等という。

国際価格の推移

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2、 期近もの)	2003	(3.13)	(3.34)	(3.00)	(2.86)	(3.22)	(3.16)	(3.15)	(3.79)	(3.56)	(3.35)	(4.06)	(3.87)
		115	123	110	105	118	116	116	116	139	131	123	149
	2004	(3.86)	(3.75)	(3.73)	(3.83)	(3.54)	(3.33)	(3.03)	(3.37)	(3.03)	(3.19)	(3.06)	(3.03)
		142	138	137	141	130	129	129	122	111	124	112	111
	2005	(2.98)	(3.00)	(3.68)	(3.09)	(3.06)	(3.23)	(3.16)	(3.49)	(3.16)	(3.23)	(3.39)	(3.07)
		109	110	135	114	113	119	116	128	116	119	125	113
	2006	(3.29)	(3.52)	(3.62)	(3.50)	(4.00)	(3.62)	(3.77)	(3.66)	(3.77)	(3.93)	(5.43)	(4.82)
		121	129	133	129	147	133	134	134	138	144	199	177
	2007	(4.64)	(4.53)	(4.61)	(4.88)	(4.97)	(6.07)	(6.97)	(6.02)	(6.97)	(8.46)	(9.53)	(7.78)
		170	167	169	179	183	223	223	221	256	311	350	282
	2008	(9.32)	(9.43)	(10.93)	(8.96)	(7.76)	(8.77)	(8.11)	(8.11)	(8.25)	(7.27)	(5.56)	(5.34)
		342	378	426	329	284	322	298	298	303	267	204	196
2009	(5.69)	(5.36)	(5.44)	(5.22)	(5.78)	(5.75)	(5.35)	(5.35)	(4.82)	(4.71)	(5.05)	(5.39)	
	209	197	200	192	212	211	196	196	177	173	186	198	
2010	(5.10)	(4.87)	(4.79)	(4.91)	(4.72)	(4.52)	(7.03)	(5.96)	(7.03)	(7.27)	(7.05)	(6.73)	
	187	179	176	180	173	166	166	219	258	267	259	247	
2011	(7.73)	(8.40)	(6.68)	(7.44)	(7.36)	(6.73)	(7.13)	(6.95)	(7.13)				
	284	309	245	273	271	247	262	255	262				
2003	(2.36)	(2.36)	(2.33)	(2.39)	(2.46)	(2.39)	(2.20)	(2.15)	(2.20)	(2.29)	(2.26)	(2.37)	
	93	93	92	94	97	94	87	85	87	90	89	93	
2004	(2.67)	(2.83)	(3.02)	(3.16)	(3.00)	(2.86)	(2.25)	(2.36)	(2.25)	(2.14)	(2.06)	(1.99)	
	105	112	119	125	118	113	89	93	89	84	81	78	
2005	(2.00)	(2.00)	(2.14)	(2.08)	(2.08)	(2.22)	(2.15)	(2.37)	(2.15)	(2.04)	(2.02)	(1.93)	
	79	79	84	82	82	87	85	93	85	80	80	76	
2006	(2.13)	(2.23)	(2.24)	(2.37)	(2.45)	(2.38)	(2.30)	(2.44)	(2.30)	(2.42)	(3.03)	(3.56)	
	84	88	88	93	97	94	91	96	91	95	119	140	
2007	(3.91)	(4.11)	(4.02)	(3.62)	(3.70)	(3.81)	(3.31)	(3.26)	(3.31)	(3.51)	(3.69)	(3.69)	
	154	162	158	142	146	150	130	128	130	138	145	145	
2008	(5.08)	(5.01)	(5.56)	(6.06)	(5.91)	(7.33)	(5.30)	(6.47)	(5.30)	(5.62)	(3.88)	(3.86)	
	200	203	215	239	236	288	209	255	209	221	153	152	
2009	(3.65)	(3.63)	(3.92)	(3.94)	(4.17)	(4.06)	(3.19)	(3.30)	(3.19)	(3.47)	(3.73)	(3.91)	
	144	143	154	155	164	160	126	130	126	136	147	154	
2010	(3.72)	(3.62)	(3.63)	(3.64)	(3.63)	(3.54)	(4.12)	(3.92)	(4.12)	(4.95)	(5.63)	(5.56)	
	146	142	143	143	143	139	162	154	162	195	222	219	
2011	(6.49)	(6.91)	(6.36)	(7.42)	(6.97)	(7.02)	(7.07)	(7.01)	(7.07)				
	255	272	250	292	275	276	278	276	278				

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2011年8月分は8月15日)。
2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

輸入食糧小麦の入札結果(港湾諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/ドル当たり)

入札月および積月		平成22年10月入札分 (積月：12月積み)			平成22年11月入札分 (積月：1月積み)			平成22年12月入札分 (積月：2月積み)			平成23年1月及び2月入札分 (積月：3月積み)			平成23年2月入札分 (積月：4月積み)		
産地	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格
アメリカ	WW	50,708	25,586	26,865	46,362	29,042	30,494	77,443	29,266	30,729	57,394	29,875	31,369	75,550	30,370	31,889
	SH	59,887	27,895	29,290	71,494	32,941	34,588	100,893	34,516	36,242	53,793	33,782	35,471	74,987	36,385	38,204
	DNS	112,650	33,979	35,678	136,094	36,145	37,952	171,845	41,567	43,645	123,231	40,717	42,753	160,422	46,188	48,497
	小計	223,245	30,440	31,962	253,950	33,946	35,643	350,181	36,815	38,656	234,418	36,471	38,295	310,959	39,981	41,980
カナダ	1CW	63,354	36,829	38,670	78,109	36,841	38,683	103,743	43,124	45,280	71,286	41,875	43,969	83,023	43,415	45,586
	Durum	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オーストラリア	小計	63,354	36,829	38,670	78,109	36,841	38,683	103,743	43,124	45,280	71,286	41,875	43,969	83,023	43,415	45,586
	ASW	77,951	34,722	36,458	97,508	35,474	37,248	136,106	35,656	37,439	61,603	35,826	37,617	70,980	38,005	39,905
	PH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	77,951	34,722	36,458	97,508	35,474	37,248	136,106	35,656	37,439	61,603	35,826	37,617	70,980	38,005	39,905	
計		364,550	32,466	34,089	429,567	34,820	36,561	590,030	37,657	39,540	367,307	37,412	39,283	464,962	40,293	42,308

入札月および積月		平成23年3月入札分 (積月：5月積み)			平成23年4月入札分 (積月：6月積み)			平成23年5月入札分 (積月：7月積み)			平成23年6月入札分 (積月：8月積み)			平成23年7月入札分 (積月：9月積み)		
産地	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	※左の税込み 価格
アメリカ	WW	71,587	29,833	31,325	79,365	30,545	32,072	82,058	30,069	31,572	84,605	27,711	29,097	74,084	25,390	26,660
	SH	47,837	34,185	35,894	88,101	35,066	36,819	75,576	35,339	37,106	61,383	32,707	34,342	59,719	28,463	29,886
	DNS	139,439	43,671	45,855	137,963	44,141	46,348	151,497	45,639	47,921	177,206	44,000	46,200	114,453	36,336	38,153
	小計	258,863	38,091	39,996	305,429	37,990	39,890	309,131	38,988	40,937	323,194	37,591	39,471	248,256	31,176	32,735
カナダ	1CW	63,695	39,742	41,729	86,348	43,400	45,570	84,310	44,907	47,152	87,443	40,980	43,029	72,029	37,010	38,861
	Durum	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	63,695	39,742	41,729	86,348	43,400	45,570	84,310	44,907	47,152	87,443	40,980	43,029	72,029	37,010	38,861	
オーストラリア	ASW	77,865	36,348	38,165	92,453	39,805	41,795	82,432	40,920	42,966	112,719	36,522	38,348	74,984	37,186	39,045
	PH	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	77,865	36,348	38,165	92,453	39,805	41,795	82,432	40,920	42,966	112,719	36,522	38,348	74,984	37,186	39,045
計		400,423	38,015	39,916	484,230	39,301	41,266	475,873	40,371	42,390	523,356	37,927	39,823	395,269	33,379	35,048

(注) 上表の詳細は、農林水産省ホームページ「申請・お問い合わせ」[http://www.maff.go.jp/f/supply/kouhyou/keiyaku/kyokuyu.html]、「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を参照し、次に「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を参照して、「契約情報」の「契約に係る情報」を参照し、「食料安定供給特別会計」を参照し、「アドレス」[http://www.maff.go.jp/f/supply/kouhyou/keiyaku/kyokuyu.html]、「米管理動定・業務動定」を参照し、「一般競争入札・指名競争入札(物品役務等)」を参照して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。
(資料：農林水産省総合食料高食糧買戻課)

プレスリリース

平成23年8月11日
農 林 水 産 省

平成22年度食料自給率について（抜粋）

平成22年度の食料自給率及びその前提となる食料需給表について公表します。

1 食料自給率

- カロリーベース39%（前年度から1ポイント低下）
- 生産額ベース69%（前年度から1ポイント低下）

2 主な品目の食料自給率に対する影響

(1) カロリーベース食料自給率の低下の主な要因

- てん菜、小麦、いも類（ばれいしょ・かんしょ）の生産量の減少
※ 一方で、上昇要因としては、米の消費量の増加、新規需要米等による国内生産の増加

(2) 生産額ベース食料自給率の低下の主な要因

- 牛乳・乳製品、米、魚介類、てん菜の国内生産額の減少

カロリーベースの食料自給率について

品目	国産熱量	供給熱量	寄与	備考
米	567kcal (+19kcal)	580kcal (+10kcal)	+0.6%	1人1年あたり消費量 58.5kg→59.5kg
小麦	25kcal (▲5kcal)	329kcal (+9kcal)	▲0.3%	生産量 ▲10.3万トン(▲15%)
大豆	19kcal (▲1kcal)	74kcal (▲2kcal)	0%	
野菜	54kcal (▲4kcal)	70kcal (▲2kcal)	▲0.1%	
果実	21kcal (▲3kcal)	63kcal (▲3kcal)	▲0.1%	
畜産物	63kcal (▲1kcal)	390kcal (+5kcal)	▲0.1%	
魚介類	72kcal (▲4kcal)	120kcal (▲3kcal)	▲0.1%	
砂糖類	52kcal (▲16kcal)	199kcal (▲4kcal)	▲0.6%	てんさい生産量▲55.9万トン(▲15%)
油脂類	10kcal (±0kcal)	341kcal (+9kcal)	▲0.1%	
その他	64kcal (▲7kcal)	292kcal (▲1kcal)	▲0.3%	ばれいしょ生産量▲18万トン(▲7%) かんしょ生産量▲16万トン(▲16%)
合計	946kcal (▲22kcal)	2,458kcal (+19kcal)	▲1.2%	

生産額ベースの食料自給率について

品目	国内生産額	国内消費仕向額	寄与	備考
米	1兆7,697億円 (▲1,662億円)	1兆8,246億円 (▲1,821億円)	▲0.3%	生産量+1% 国産単価▲12%
小麦	233億円 (▲10億円)	2,535億円 (▲282億円)	+0.1%	
大豆	233億円 (▲4億円)	556億円 (▲18億円)	0%	
野菜	2兆3,401億円 (+1,719億円)	2兆8,799億円 (+2,611億円)	▲0.1%	輸入量+10% 輸入単価+9%
果実	7,999億円 (+761億円)	1兆1,298億円 (+726億円)	+0.2%	
畜産物	2兆2,704億円 (+389億円)	3兆7,750億円 (+1,274億円)	▲0.4%	(牛乳・乳製品) 生産量▲3% 国産単価▲2%
魚介類	1兆2,394億円 (▲423億円)	2兆3,190億円 (▲204億円)	▲0.2%	生産量▲3% 国産単価±0%
砂糖類	1,548億円 (▲98億円)	3,189億円 (+191億円)	▲0.2%	
油脂類	1,235億円 (▲313億円)	3,674億円 (▲237億円)	▲0.1%	
その他	9,605億円 (+97億円)	1兆2,095億円 (+326億円)	▲0.1%	
合計	9兆7,047億円 (+457億円)	14兆1,333億円 (+2,567億円)	▲0.9%	

(参考1)

○国民1人・1年当たり供給純食料及び国内生産量の前年度比較

類別・品目別	1人・1年当たり供給純食料(kg)				国内生産量(千トン)			
	21年度	22年度	増減量	増減率	21年度	22年度	増減量	増減率
穀類	91.6	93.4	1.8	2.0%	9,345	9,317	▲28	▲0.3%
米	58.5	59.5	1.0	1.7%	8,474	8,554	80	0.9%
小麦	31.8	32.7	0.9	2.6%	674	571	▲103	▲15.3%
いも類	19.3	18.6	▲0.7	▲4.0%	3,485	3,145	▲340	▲9.8%
かんしょ	4.4	3.5	▲0.9	▲20.4%	1,026	864	▲162	▲15.8%
ばれいしょ	14.9	15.0	0.1	0.9%	2,459	2,281	▲178	▲7.2%
でんぷん	16.4	16.7	0.3	1.8%	2,515	2,577	62	2.5%
豆類	8.6	8.4	▲0.2	▲1.7%	320	317	▲3	▲0.9%
大豆	6.5	6.3	▲0.2	▲2.0%	230	223	▲7	▲3.0%
野菜	90.9	88.3	▲2.6	▲2.8%	12,344	11,733	▲611	▲4.9%
果実	39.0	36.5	▲2.5	▲6.4%	3,441	2,937	▲504	▲14.6%
みかん	5.0	4.1	▲0.9	▲17.2%	1,003	786	▲217	▲21.6%
りんご	8.7	8.2	▲0.5	▲6.3%	846	798	▲48	▲5.7%
肉類	28.6	29.1	0.5	1.6%	3,257	3,215	▲42	▲1.3%
牛肉	5.9	5.9	0.0	0.2%	516	512	▲4	▲0.8%
豚肉	11.5	11.7	0.2	1.1%	1,318	1,276	▲42	▲3.2%
鶏肉	11.0	11.4	0.4	3.3%	1,413	1,417	4	0.3%
鶏卵	16.6	16.6	0.0	0.4%	2,508	2,515	7	0.3%
牛乳・乳製品	84.8	86.4	1.6	1.8%	7,881	7,631	▲250	▲3.2%
魚介類	30.1	29.6	▲0.5	▲1.5%	4,872	4,749	▲123	▲2.5%
海藻類	1.0	1.0	0.0	▲2.7%	112	107	▲5	▲4.5%
砂糖類	19.3	18.9	▲0.4	▲2.0%	2,118	2,046	▲72	▲3.4%
油脂類	13.1	13.5	0.4	2.8%	1,931	1,980	49	2.5%
植物油脂	12.3	12.7	0.4	3.1%	1,599	1,657	58	3.6%
動物油脂	0.8	0.8	0.0	▲1.4%	332	323	▲9	▲2.7%
みそ	3.6	3.6	0.0	1.1%	458	467	9	2.0%
しょうゆ	6.6	6.5	▲0.1	▲2.5%	864	845	▲19	▲2.2%
その他食料	4.6	4.6	0.0	0.9%	2,341	2,332	▲9	▲0.4%
きのこ類	3.4	3.4	0.0	1.0%	456	459	3	0.7%

(注) 1. 米の在庫取崩し分を含んだ国産米供給量は、21年度8,326千トン(うち在庫取崩し量▲148千トン)、22年度8,704千トン(同150千トン)

2. 「砂糖類」の国内生産量は、「精糖」及び「含みつ糖」の合計。

(参考2)

○国民1人・1日当たり供給熱量・栄養素の前年度比較

類別・品目別	供給熱量(kcal)				たんぱく質(g)				脂質(g)			
	21年度	22年度	増減量	増減率(%)	21年度	22年度	増減量	増減率(%)	21年度	22年度	増減量	増減率(%)
穀類	903.9	922.1	18.2	2.0	19.7	20.1	0.4	2.1	3.4	3.5	0.1	2.2
米	570.5	580.4	9.9	1.7	9.8	9.9	0.1	1.7	1.4	1.5	0.1	1.7
小麦	321.0	329.5	8.5	2.6	9.6	9.8	0.2	2.6	1.8	1.9	0.1	2.6
いも類	47.0	44.0	-3.0	-6.4	0.8	0.8	0.0	-3.0	0.1	0.1	0.0	-7.0
かんしょ	16.0	12.7	-3.3	-20.4	0.1	0.1	0.0	-20.4	0.0	0.0	0.0	-20.4
ばれいしょ	31.0	31.3	0.3	0.9	0.7	0.7	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.9
でんぷん	157.2	160.1	2.9	1.9	0.0	0.0	0.0	1.8	0.3	0.3	0.0	2.9
豆類	99.9	98.4	-1.5	-1.4	7.2	7.1	-0.1	-1.7	4.7	4.7	0.0	-0.6
大豆	75.5	73.9	-1.6	-2.0	5.9	5.8	-0.1	-2.0	3.6	3.6	0.0	-2.0
野菜	72.1	69.8	-2.3	-3.1	3.0	2.9	-0.1	-3.1	0.5	0.5	0.0	-2.1
果実	65.3	62.6	-2.7	-4.1	0.8	0.8	0.0	-1.3	0.9	1.0	0.1	12.7
みかん	6.0	5.0	-1.0	-17.2	0.1	0.1	0.0	-17.2	0.0	0.0	0.0	-17.2
りんご	12.9	12.1	-0.8	-6.3	0.0	0.0	0.0	-6.3	0.0	0.0	0.0	-6.3
肉類	167.6	170.0	2.4	1.4	14.4	14.6	0.2	1.7	11.3	11.5	0.2	1.2
牛肉	45.2	45.4	0.2	0.3	2.7	2.7	0.0	0.2	3.6	3.6	0.0	0.2
豚肉	72.1	72.9	0.8	1.1	5.7	5.8	0.1	1.1	5.1	5.1	0.0	1.1
鶏肉	49.1	50.7	1.6	3.3	5.8	6.0	0.2	3.3	2.6	2.7	0.1	3.3
鶏卵	68.5	68.7	0.2	0.4	5.6	5.6	0.0	0.4	4.7	4.7	0.0	0.4
牛乳・乳製品	148.8	151.5	2.7	1.8	7.4	7.6	0.2	1.8	8.1	8.3	0.2	1.8
魚介類	123.0	119.8	-3.2	-2.6	15.8	15.5	-0.3	-1.5	5.8	5.6	-0.2	-4.0
海藻類	4.5	4.3	-0.2	-2.7	0.8	0.8	0.0	-2.4	0.1	0.1	0.0	-2.7
砂糖類	203.2	199.0	-4.2	-2.1	0.0	0.0	0.0	-2.1	0.0	0.0	0.0	0.0
油脂類	331.3	340.5	9.2	2.8	0.0	0.0	0.0	-0.4	35.9	36.9	1.0	2.8
植物油脂	310.3	319.8	9.5	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	33.7	34.7	1.0	3.1
動物油脂	21.0	20.7	-0.3	-1.4	0.0	0.0	0.0	-0.4	2.2	2.2	0.0	-1.4
みそ	18.8	19.0	0.2	1.1	1.2	1.2	0.0	1.1	0.6	0.6	0.0	1.1
しょうゆ	12.9	12.6	-0.3	-2.5	1.4	1.4	0.0	-2.5	0.0	0.0	0.0	0.0
その他食料	15.0	14.9	-0.1	-0.6	0.9	0.9	0.0	-1.4	0.7	0.7	0.0	-5.9
きのこ類	1.8	1.8	0.0	0.7	0.3	0.3	0.0	-0.5	0.0	0.0	0.0	1.4
合計	2438.9	2457.5	18.6	0.8	79.2	79.5	0.3	0.4	77.1	78.3	1.2	1.5

(参考3)

○国民1人・1年当たり供給純食料の推移

(単位：kg)

年度	穀類		いも類	でんぶん	豆類	野菜	果実	肉類	鶏卵	牛乳・乳製品	魚介類	砂糖類	油脂類	
	うち米	うち小麦												
昭和40	145.0	111.7	29.0	21.3	8.3	9.5	108.1	28.5	9.2	11.3	37.5	28.1	18.7	6.3
50	121.5	88.0	31.5	16.0	7.5	9.4	110.7	42.5	17.9	13.7	53.6	34.9	25.1	10.9
60	107.9	74.6	31.7	18.6	14.1	9.0	111.7	38.2	22.9	14.5	70.6	35.3	22.0	14.0
平成7	102.0	67.8	32.8	20.7	15.6	8.8	106.1	42.2	28.5	17.2	91.2	39.3	21.2	14.6
13	97.1	63.6	32.1	20.1	17.3	9.2	101.6	44.3	27.8	16.8	93.0	40.2	20.0	15.1
14	96.0	62.7	31.9	19.9	17.2	9.3	97.4	42.0	28.4	16.8	92.9	37.6	20.0	15.0
15	96.0	61.9	32.6	19.5	17.5	9.4	95.9	39.8	28.2	16.7	93.0	35.7	20.0	15.0
16	95.2	61.5	32.3	19.9	17.5	9.3	93.8	41.5	27.8	16.5	93.9	34.6	19.9	14.4
17	94.6	61.4	31.7	19.9	17.6	9.3	96.3	43.1	28.5	16.5	92.0	34.4	19.9	14.6
18	94.2	61.0	31.8	19.5	17.6	9.2	94.9	40.0	28.1	16.7	92.2	32.8	19.5	14.5
19	95.0	61.4	32.3	20.3	17.5	9.2	94.5	41.2	28.2	17.1	93.3	32.0	19.8	14.4
20	91.5	59.0	31.1	19.5	16.9	8.8	93.6	40.1	28.6	16.8	86.3	31.5	19.2	13.8
21	91.6	58.5	31.8	19.3	16.4	8.6	90.9	39.0	28.6	16.6	84.8	30.1	19.3	13.1
22(概算)	93.4	59.5	32.7	18.6	16.7	8.4	88.3	36.5	29.1	16.6	86.4	29.6	18.9	13.5

○国民1人・1日当たり供給熱量及びPFC熱量比率の推移

年度	熱量 (kcal)	たんぱく質			脂質		糖質(炭水化物)
		(g)	うち動物性	比率(%)	(g)	比率(%)	比率(%)
昭和40	2,458.7	75.0	25.9	12.2	44.3	16.2	71.6
50	2,518.3	80.3	35.0	12.7	63.9	22.8	64.5
60	2,596.5	82.1	41.2	12.7	75.4	26.1	61.2
平成7	2,653.8	87.9	48.3	13.3	82.7	28.0	58.7
13	2,631.1	87.8	49.0	13.4	84.4	28.9	57.7
14	2,600.3	86.1	47.7	13.2	83.6	28.9	57.9
15	2,587.7	84.5	46.3	13.1	83.6	29.1	57.8
16	2,564.0	83.9	45.8	13.1	81.6	28.6	58.3
17	2,572.8	84.0	46.2	13.1	82.8	28.9	58.0
18	2,550.5	82.6	45.1	13.0	82.4	29.1	57.9
19	2,550.8	82.3	44.8	12.9	81.7	28.8	58.3
20	2,471.8	80.2	43.9	13.0	79.3	28.9	58.1
21	2,438.9	79.2	43.2	13.0	77.1	28.5	58.5
22(概算)	2,457.5	79.5	43.3	12.9	78.3	28.7	58.4

(参考4)

○食料自給率の推移

(単位：%)

		昭和 40年度	50	60	平成 7年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22 (概算)	
品 目 別 自 給 率	米	95	110	107	104	95	96	95	95	95	94	94	95	95	97	
	うち主食用					100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	小麦	28	4	14	7	11	13	14	14	14	13	14	14	11	9	
	大麦・はだか麦	73	10	15	8	8	9	9	9	8	8	9	11	8	8	
	いも類	100	99	96	87	84	84	83	83	81	80	81	81	78	75	
	かんしょ	100	100	100	100	98	96	94	94	93	92	94	96	94	93	
	ばれいしょ	100	99	95	83	80	81	80	80	77	76	77	76	73	70	
	豆類	25	9	8	5	7	7	6	6	7	7	7	7	9	8	8
	大豆	11	4	5	2	5	5	4	3	5	5	5	5	6	6	6
	野菜	100	99	95	85	81	83	82	80	79	79	81	82	83	81	
	果実	90	84	77	49	45	44	44	40	41	38	40	41	42	38	
	みかん	109	102	106	102	96	98	104	99	103	94	99	99	101	95	
	りんご	102	100	97	62	58	63	62	53	52	52	49	54	58	58	
	肉類(鯨肉を除く)	90	77	81	57	53	53	54	55	54	56	56	56	57	56	
	牛肉	95	81	72	39	36	39	39	44	43	43	43	44	43	42	
	豚肉	100	86	86	62	55	53	53	51	50	52	52	52	55	53	
	鶏肉	97	97	92	69	64	65	67	69	67	69	69	70	70	68	
	鶏卵	100	97	98	96	96	96	96	95	94	95	96	96	96	96	
	牛乳・乳製品	86	81	85	72	68	69	69	67	68	67	66	70	71	67	
	魚介類	100	99	93	57	48	47	50	49	51	52	53	53	53	54	
	うち食用	110	100	86	59	53	53	57	55	57	60	62	62	62	60	
	海藻類	88	86	74	68	62	66	66	65	65	67	71	71	72	70	
	砂糖類	31	15	33	31	32	34	35	34	34	32	33	38	33	26	
	油脂類	31	23	32	15	13	13	13	13	13	13	13	13	14	13	
	きのこ類	115	110	102	78	75	77	77	78	79	81	83	86	87	86	
	飼料用を含む 穀物全体の自給率	62	40	31	30	28	28	27	28	28	27	28	28	26	27	
主食用穀物 自給率	80	69	69	65	60	61	60	60	61	60	60	61	58	59		
供給熱量ベースの 総合食料自給率	73	54	53	43	40	40	40	40	40	39	40	41	40	39		
生産額ベースの 総合食料自給率	86	83	82	74	70	69	70	69	69	68	66	65	70	69		
飼料自給率	55	34	27	26	25	25	23	25	25	25	25	26	25	25		

(注1)米については、国内生産と国産米在庫の取崩しで国内需要に対応している実態を踏まえ、平成10年度から国内生産量に国産米在庫取崩し量を加えた数量を用いて、次式により品目別自給率、穀物自給率及び主食用穀物自給率を算出している。

自給率＝国産供給量(国内生産量＋国産米在庫取崩し量)／国内消費仕向量×100(重量ベース)

なお、国産米在庫取崩し量は、13年度が262千トン、14年度が243千トン、15年度が1,147千トン、16年度が374千トン、17年度が3千トン、18年度が178千トン、19年度が13千トン、20年度が▲366千トン、21年度が▲148千トン、22年度が150千トンである。

また、飼料用の政府売却がある場合は、国産供給量及び国内消費仕向量から飼料用政府売却数量を除いて算出している。

(注2)品目別自給率、穀物自給率及び主食用穀物自給率の算出は次式による。

自給率＝国内生産量／国内消費仕向量×100(重量ベース)

(注3)供給熱量総合食料自給率の算出は次式による。ただし、畜産物については、飼料自給率を考慮して算出している。

自給率＝国産供給熱量／国内総供給熱量×100(熱量ベース)

(注4)生産額ベースの総合食料自給率の算出は次式による。ただし、畜産物及び加工食品については、輸入飼料及び輸入食品原料の額を国内生産額から控除して算出している。

自給率＝食料の国内生産額／食料の国内消費仕向額×100(生産額ベース)

(注5)飼料自給率については、TDN(可消化養分総量)に換算した数量を用いて算出している。

(参考5)

○飼料需給表

(単位:TDN千トン、%)

	需要量 A	供給量				自給率		
		粗飼料		濃厚飼料		純国内産 飼料自給率 (C+E)/A	純国内産 粗飼料 自給率 C/B	純国内産 濃厚飼料 自給率 E/D
		B	うち 国内供給 C	D	うち純国 内産原料 E			
昭和40	13,359	4,519	4,519	8,840	2,771	55	100	31
50	19,867	4,793	4,793	15,074	2,060	34	100	14
60	27,596	5,708	5,278	21,888	2,310	27	92	11
平成 7	27,098	5,912	4,733	21,186	2,239	26	80	11
13	25,373	5,573	4,350	19,800	1,995	25	78	10
14	25,713	5,663	4,394	20,050	1,948	25	78	10
15	25,491	5,387	4,073	20,104	1,897	23	76	9
16	25,107	5,565	4,194	19,542	2,182	25	75	11
17	25,164	5,485	4,197	19,678	2,214	25	77	11
18	25,249	5,500	4,229	19,749	1,967	25	77	10
19	25,316	5,546	4,305	19,770	2,120	25	78	11
20	24,930	5,536	4,356	19,393	2,090	26	79	11
21	25,640	5,393	4,188	20,247	2,155	25	78	11
22(概算)	25,453	5,388	4,190	20,065	2,140	25	78	11

(資料)生産局畜産部畜産振興課

(注1)TDN(可消化養分総量)とは、エネルギー含量を示す単位であり、飼料の実量とは異なる。

(注2)濃厚飼料の「うち純国内産原料」とは、国内産に由来する濃厚飼料(国内産飼料用小麦・大麦等)であり、輸入食料原料から発生した副産物(輸入大豆から搾油した後発生する大豆油かす等)を除いたものである。

(注3)昭和59年度までの輸入は、全て濃厚飼料とみなしている。

—「ソフト & ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



「コナちゃん」

(マスコットの小麦粉の精)

★ 編集後記

- 東日本大震災から5ヶ月。8月はお盆シーズンである。被災地の復興の様子と共に様々な伝統行事のニュースが流れる。しかし、市街地から離れ点在する生産地域の様子はあまり知られていない。まだ、家の修復もされず農地も手付かずの状態の地域農村が多数ある。遠景は家々が点在し、緑多い田園風景であるが、ズームアップされると人が住まない崩れかけた家屋や車の通らない道路、周りには身の丈に伸びた草が生い茂る田畑の風景が現れる。農地全体を稲や麦が覆い尽くしているときは目立たないが、一度荒地になると、自ら整理したであろう小さな耕地が、広大な農地に点在するのが解る。耕作者の思いが籠もったいろいろな作物が作られていたのだろう。自家消費だけでなく、地物としての消費や、朝市に並んだ物もあろう。復興に向け、被災地には日本各地から支援があり、生産が停止した産物も代わりに他の地域から配送され消費されているが、露地物として親しまれ地産地消に活躍した産物の復活を望む声は多いのではないか。
- 本堂が壊れ、墓石が倒壊し、ご家族も無くなられたお寺の住職が、1人で、200以上あるお墓を修復し、お盆に檀家等を迎えた。お墓参りで手を合わせる人々と、住職の姿を放映していた。責務と信者への思いやりである。
- 誰よりも土地への思いと愛着のある生産者が、一日も早く農地に戻れるようになることを祈らずにはいられない。産地の復興は製粉産業および関連産業にとっても重要なことである。日本の食文化は地域の伝統に守られている。

製粉振興 8月号 (No.536)

発行／平成23年8月20日

編集発行人／落合通人

発行所／財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel. (03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載